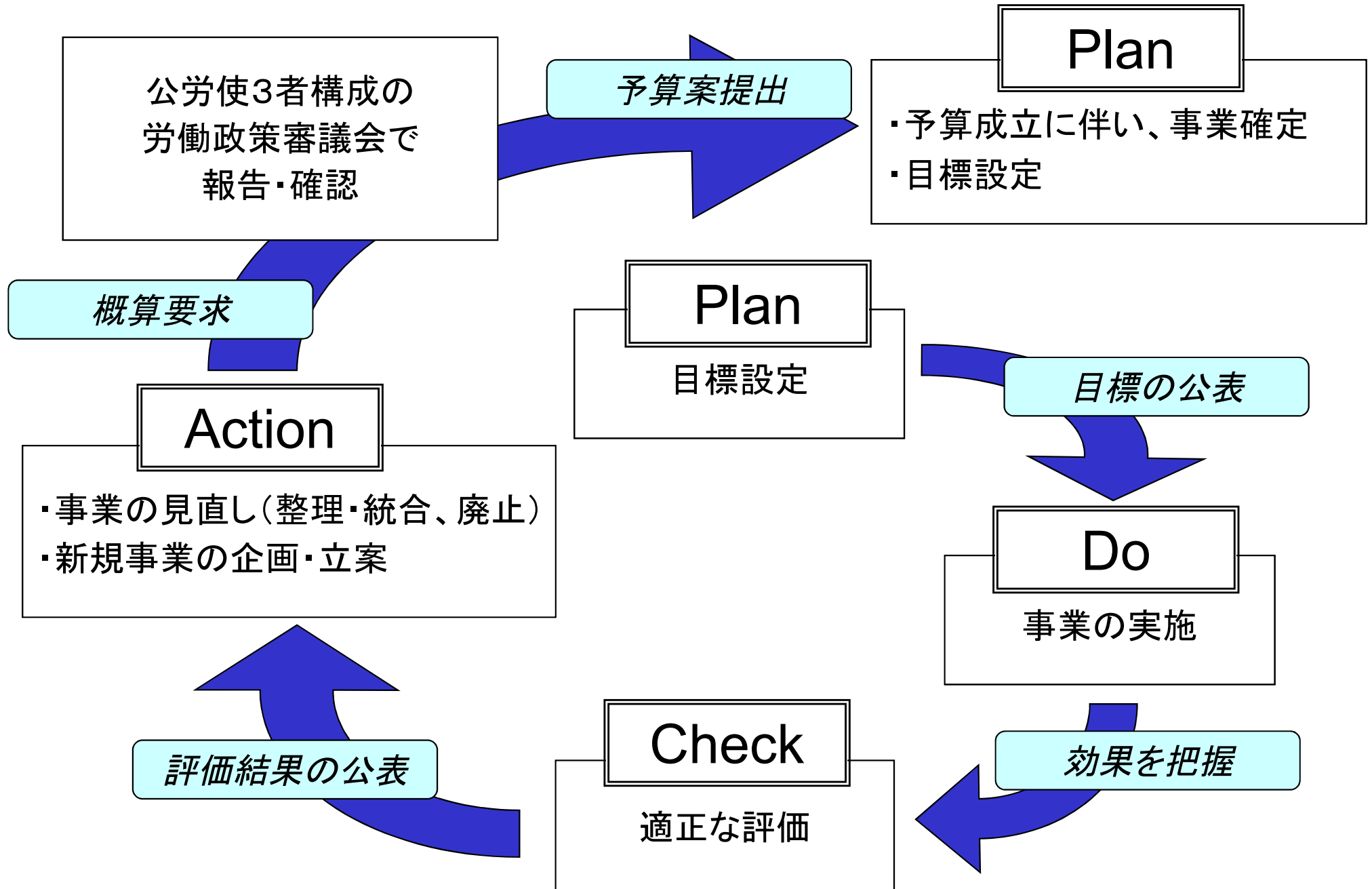


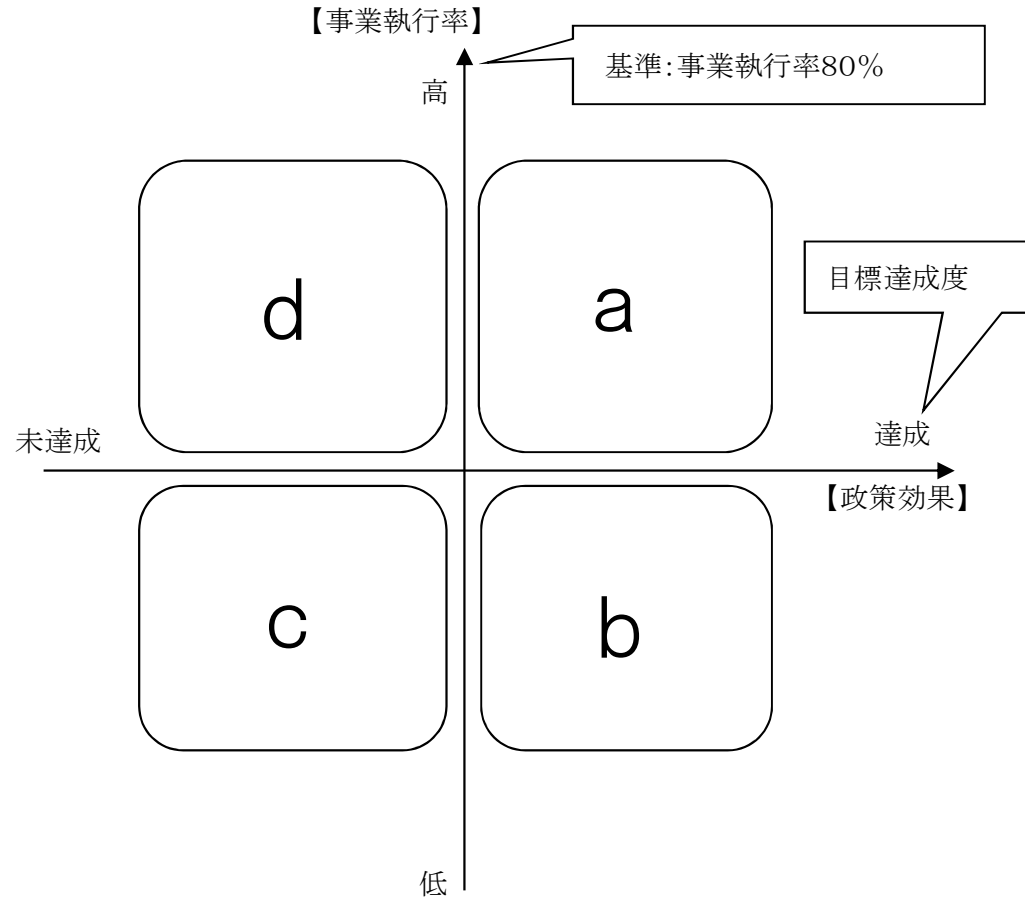
職業安定分科会雇用保険部会(第107回)	資料5
平成27年11月11日	

雇用保険二事業について

雇用保険二事業の目標管理サイクル



評価方法

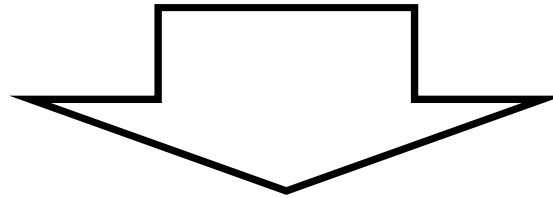


【評価結果類型】

a	施策継続。
b	施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
c	目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。
d	目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。
X	事業の見直し等が必要であったが、既に事業を見直した。
Z	既に廃止。

平成28年度概算要求の雇用保険二事業の方向性について

平成27年6月30日に閣議決定された日本再興戦略改訂2015においては、人口減少社会の到来の中で「生産性革命」を実現するため、女性の活躍促進等のほか、雇用制度改革・人材力の強化として、失業なき労働移動の実現／マッチング機能の強化／多様な働き方の実現／若者・高齢者等の活躍促進等が掲げられている。



以上の趣旨を踏まえつつ、平成28年度の雇用保険二事業については、雇用保険二事業として実施することの必要性を考慮した上で、具体的に以下の3つの方向性の事業に重点的に予算配分することとする。

**1.労働者の職業能力
の向上**

**2.人材のマッチング
機能の充実**

**3.雇用の場の確保・
雇用管理の改善**

平成28年度概算要求における雇用保険二事業の方向性の概要

1. 労働者の職業能力の向上

- ① 専門的かつ実践的な職業訓練の推進
 - ② 人手不足が生じている分野や雇用が創造される成長分野における人材確保に必要な能力開発の推進
 - ③ 人手不足が生じている分野や雇用が創造される成長分野における人材育成
- 特に、非正規(若者等)や女性等の能力開発について、①～③により推進する。

2. 人材のマッチング機能の充実

- ① 労働移動における再就職支援及び雇入れの支援の更なる推進
 - ② カウンセリングを通じたジョブマッチングの質の向上
 - ・ キャリア・コンサルティングの更なる推進
 - ・ 職業能力や職務経験を適正に反映する評価の仕組みの構築(ジョブカード、能力評価基準等)
- 特に、非正規(若者等)や女性等の円滑な労働移動・就職を図るため、①・②を推進する。

3. 雇用の場の確保・雇用管理の改善

- ① 人手不足が生じている分野における人材確保のための雇用管理改善
- ② 非正規(若者等)、女性、障害者といった就業が困難な者の就業のための雇用管理改善
- ③ 非正規(若者等)、女性、障害者といった者のキャリアアップを支援

平成28年度概算要求における雇用保険二事業予算の全体像

日本再興戦略改訂2015等を実現する3つの方針に則った事業への重点配分や既存事業の効率化により、メリハリ付けを実施。

平成27年度予算

平成28年度概算要求

【事業数】

82事業



80事業

廃止: 4事業
新設: 2事業

【予算額】

5,099億円



4,908億円

▲ 191億円

・ 重点事項 (3つの方針に則った事業)

2,075億円



2,111億円

+ 36億円

・ それ以外の経費

3,024億円



2,797億円

▲ 227億円

【平成28年度要求】雇用保険二事業関係予算の概要

重点事項	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	対27年度比	28年度概算要求額における主な事項 (括弧内は対27年度予算比)
	2,075億円	2,111億円	<u>36億円</u>	
労働者の労働能力の向上	814億円	855億円	<u>41億円</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者能力開発助成金 7億円(+1億) ○キャリアアップ助成金(能開分)76億円(+33億円) ○地域創生人材育成事業 54億円(+27億円) ○若者職業的自立支援推進事業 23億円(+4億円) ○技能実習制度推進事業 15億円(+8億円) ○女性活躍加速化助成金(仮称) 5億円(+3億円)
人材のマッチング機能の 充実	724億円	551億円	<u>▲173億円</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア希望実現支援助成金 24億円(新規) ○雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施 75億円(+17億円) ○ハローワークのマッチング機能の充実・強化 23億円(+2億円) ○マザーズハローワーク事業推進費 30億円(+2億円) ※労働移動支援助成金 153億円(▲196億円)
雇用の場の確保・雇用 管理の改善	537億円	705億円	<u>168億円</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○職場定着支援助成金 52億円(+3億円) ○キャリアアップ助成金(安定分) 338億円(+161億円) ○障害者雇用安定奨励金 10億円(+4億円) ○シニアによる現役世代への支援 67億円(+13億円) ○出生時両立支援取組支援助成金(仮称) 29億円(新規)
それ以外の経費	3,024億円	2,797億円	<u>▲227億円</u>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業主支援アドバイザーの配置 13億円(▲18億円) ○雇用調整助成金 107億円(▲86億円) ○特定求職者雇用開発助成金 818億円(▲46億円)
二事業全体	5,099億円	4,908億円	<u>▲191億円</u>	

雇用保険二事業に係る平成26年度評価の平成28年度概算要求への反映状況

(黄色部分:平成28年度新規事業)

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施	a	—	—	3,322,623	3,335,111	12,488
2	4	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	「日本再興戦略」改訂2015や、「女性活躍推進のための重点方針2015」において、ひとり親世帯等への就職支援を推進することとされている。これらを踏まえ、ひとり親への支援を行うNPO法人等の関係機関と連携した支援等により、ひとり親を含む子育て女性等の就職を更に促進する。また、これによって、意欲、能力、経験を有する者を採用したいという事業主のニーズにも応えていくことが可能となる。	—	2,875,145	3,041,368	166,223
3	5	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	⑤環境整備型	労働者派遣制度については、今国会で成立した改正法案において、派遣元の派遣労働者に対する雇用安定措置の義務付け、派遣期間規制の見直し等、大きく制度を変更する予定であり、それらの様々な内容について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 さらに、改正案による改正前は期間制限のないいわゆる26業務に派遣されていた派遣労働者からの相談にもきめ細かに対応すること等により、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。	a	(1)相談支援体制等について 第189回国会で成立した労働者派遣法の改正法案等により、派遣期間規制の見直しのほか、派遣労働者の雇用の安定やキャリアアップの推進を図る等、大きく制度が変更され、派遣元・派遣先の責任が大幅に強化される予定である。これらの措置を派遣労働者の雇用の安定につなげていくためには、その内容を派遣元及び派遣先の双方に熟知させることが重要である。また、改正法案により廃止となる期間制限のないいわゆる26業務に派遣されていた派遣労働者(約40万人)からの相談等にきめ細かに対応し、雇用の安定につなげていくことも求められていることから、各都道府県労働局に専門の相談窓口を設置するとともに、相談員の増員(200人→220人)を図ることとしたため、増額要求となった。 (2)特定労働者派遣事業廃止に伴う中小事業主への支援事業について 労働者派遣制度の見直しでは、一般労働者派遣事業と特定労働者派遣事業の区別を廃止し、労働者派遣事業を全て許可制とすることとしている。労働者派遣事業は、「失業なき労働移動の実現/マッチング機能の強化/多様な働き方の実現」(日本再興戦略)といった政策目標を実現する上で必要なものであり、当該事業の担い手の大半を占める中小の特定労働者派遣事業の事業主が円滑に許可制に移行できるよう支援することは、こうした政策目標の実現とともに、派遣元事業主が雇用する派遣労働者の離職の防止・事業主の人材確保にも資することとなる。このため、改正労働者派遣法施行後の平成27年9月から実施する予定として平成27年度予算を確保していたところであるが、平成28年度は年度を通じた事業を実施する必要があることから要求額を平年度化したため、増額要求となった。 (3)派遣先責任者講習実施モデル事業による講習会モデルの構築について 労働者派遣制度の見直し等に伴い派遣先の責務が増大することとなるため、派遣先の遵守すべき事項の理解を深めるため、派遣先責任者講習を平成27年6月から開始したところである。当該事業を実施することで、制度見直しの円滑な実施を促進し、派遣労働者の雇用管理の改善、事業主の有能な人材確保につなげていくこととしている。当該事業は財務省から10か月の事業期間として査定され、平成27年度予算を確保していたところであるが、平成28年度は年度を通じた事業を実施する必要があることから要求額を平年度化したため、増額要求となった。	689,641	1,096,798	1,311,884	215,086
4	6	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。	d	運輸業などの人材不足を抱える分野においては事業主に対する求人充足に向けた取組をより一層強化する必要があることから、平成28年度概算要求においては、これら求人者に対する支援の体制を強化することとしている。	414,189	3,138,733	3,186,280	47,547

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
5	7	職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援等実施費	③就職支援型 ④能力開発型	<p>公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。</p> <p>また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリア・コンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。さらに、平成28年度から、東京、愛知、大阪のマザーズハローワーク、わかものハローワーク、新卒応援ハローワークの求職者に対して、民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティング、就職支援セミナー等の支援を求職者の状況に応じて実施する。</p>	C	<p>公的職業訓練の実施状況も踏まえ、就職支援ナビゲーターの配置数等を効率化した上で、マザーズハローワーク等の付属施設について訓練への誘導・あっせん機能を強化するために必要な予算額となるよう要求している。</p> <p>また、平成28年度概算要求において、新規事業として東京、愛知、大阪における「3施設キャリアコン・セミナー事業(仮称)」を盛り込んでおり、これによって、外部労働市場全体における事業主と求職者の更なるマッチングの強化を図ることとしている。</p> <p>一方、これを踏まえた民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業については、実施地域の削減に伴い、予算額を減額している。</p>	7,675,923	9,321,708	9,085,239	▲ 236,469
6	8	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	<p>福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第68条及び第77条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備・充実を図る。</p>	a	-	414,189	473,164	449,479	▲ 23,685
7	-	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	<p>求人情報提供の適正化を図るためのガイドライン等を構築、周知・啓発等を行い、職業紹介事業や募集情報提供事業の質の向上や健全化を図ることにより、求職者が安心して選ぶことができる求人情報の提供を行い、求人企業と求職者とのマッチングの向上とその後の定着につなげるもの。</p>	-	28年度新規事業	-	0	49,793	49,793
8	10	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	<p>民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。</p> <p>また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。</p>	a	-	98,660	188,828	171,998	▲ 16,830
9	11	「建設人材確保プロジェクト」の推進	③就職支援型	<p>被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。</p>	d	<p>建設分野においては人材不足が深刻化していることから、労働者を募集する事業主の求人充足をより高める必要がある。</p> <p>このため、事業主が求職者に建設業の魅力を伝え、当該職種への就職を検討する契機となる取組として、職場見学会の実施に係る予算を平成28年度概算要求に盛り込んでいる。</p>	-	168,895	172,989	4,094

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
10	-	中小企業に対する専門・技術者の人材確保支援事業	③就職支援型	専門・技術者の人材確保が必要な中小企業が集積する地域の主要なハローワークにおいて、求人者ニーズに応じた求職者情報の提供、リクエスト紹介及び未充足求人へのフォローアップの徹底等の取組により、中小企業に対して専門・技術的職業の人材確保の支援を行う。	-	28年度新規事業	-	0	52,290	52,290
11	12	通年雇用安定給付金(通年雇用奨励金)	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賞金等について助成。	a	本助成金は気候要因(冬期の積雪寒冷等)の影響を受ける業種が助成対象である。利用事業主の多くが建設業やその付帯業種である。昨今の建設業は建設需要の高まりがある一方、高齢化や若年入職者の減少に伴い、人材確保が課題となっている状況であるため、人材確保の観点から、季節的な働き方をする者を通年雇用化する傾向が強まるに伴い、本奨励金の利用も進んでいる。 平成26年度の支給実績は25年度比で約15%増であったため、28年度も昨今の情勢を踏まえ、増額で要求しているもの。	4,890,180	5,332,283	6,084,595	752,312
12	13	職場定着支援助成金(旧:中小企業労働環境向上助成金)	⑤環境整備型	企業の「魅力ある職場づくり」に向けた雇用管理改善の取組を推進するため、雇用管理改善を行う中小企業団体及び事業主に対する助成を行う。 (中小企業団体助成コース) 中小企業労働力確保法に基づき、都道府県知事から改善計画の認定を受けた中小企業団体が、その構成員である構成中小企業者のために労働環境の向上を図るための事業を実施した場合、当該事業に要した費用の一部を助成する。 (個別企業助成コース) 事業主が雇用管理改善につながる雇用管理制度を導入し実施する場合及び雇用管理制度の適切な実施により、従業員の離職率を低下させた場合に助成をする。また、介護関連事業主が介護福祉機器等を導入し適用する場合に要した額の一部を助成する。	b	平成27年度予算から、職場定着支援助成金として制度見直しを行い、計画認定から一定期間経過後に支給が行われる仕組みを前提とした予算積算方法に見直ししたところであり、事業執行率は向上するものと考えている。 人口減少下において労働力不足が生ずることが懸念されている中で、全国的な雇用情勢の改善や景気好転に伴い、建設、介護、飲食サービス業などの分野をはじめ、全業種的に人材不足が生じている。また、人材不足分野における人材確保の重要性については、「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定)等にも盛り込まれている。 こうした課題を踏まえ、本助成金により「魅力ある職場づくり」による離職率の低下(職場定着)を通じて人材不足分野における人材確保を図ることとしているが、本助成金が対象としている重点分野(健康・環境・農林漁業分野)等が全産業(公務を除く)に占める割合は30%程度であり、卸売・小売、宿泊・飲食サービスといった人材不足分野における助成金の活用ができない状況となっていることから、これらの分野を含めあらゆる分野で本助成金を活用し「魅力ある職場づくり」を通じた人材確保が可能となるよう、支給対象分野を重点分野等以外にも拡充することとしている。 そのほか、平成27年度予算で創設した目標達成助成(平成28年度支給開始)に必要な経費の計上、介護福祉機器等助成の平均支給単価の増による増額を行う一方、平成26年度実績を踏まえ、中小企業団体助成コースの平均支給単価の減、個別企業助成コースの旧制度(中小企業労働環境向上助成金)の経過措置に係る減、介護福祉機器等助成の対象事業所数の減による予算の縮減を図っており、真に増額が必要な分のみを要求しているところである。 なお、本事業は、雇用管理改善を通じ、労働者の離職(保険事故)の防止及び「魅力ある職場づくり」によるマッチング促進(再就職の促進)に資するものであり、離職防止や雇用保険受給者の再就職促進によって失業等給付費の抑制を促す効果があることから、労働者の雇用の安定に大きく寄与するとともに、雇用保険財政にも貢献するものである。	2,640,502	4,837,450	5,177,412	339,962
13	-	人手不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費	⑤環境整備型	人材不足が懸念される分野における個別企業に対して、コンサルティング会社への委託によりモデル的な雇用管理改善を進めるとともに、業界団体等への委託による雇用管理改善の実践を促進し、これらの取り組みの中で得られたノウハウ等を当該業界内で広く周知する。 また、雇用管理改善セミナーの実施、労働局幹部職員による地域の経済団体や地元企業への役員等へのトップクラス指導など、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。	-	-	-	1,095,223	979,719	▲ 115,504

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
14	14	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク(市町村連携型)」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、インターネットによる各種情報、求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人受取及び職業紹介といった国が行う業務と、市区町村の相談・情報提供業務が連携した、職業紹介・職業相談サービスを実施している。	a	—	716,719	831,140	831,311	171
15	15	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	地域雇用開発促進法に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、事業所の設置又は整備を行い、併せて当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、施設等の費用及び対象労働者の増加数に応じて一定額を助成する。	b	雇用情勢の好転等により、平成25年度と比較して平成26年度計画件数が減少したため、それを元に要求額を見直した。	704,662	5,617,311	4,623,395	▲ 993,916
16	16	季節労働者通年雇用促進等事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	a	—	904,326	975,550	975,852	302
17	17	実践型地域雇用創出事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創出の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創出効果が高いと認められる事業や波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれ、地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められる事業をコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。(平成23年度末まで「地域雇用創出推進事業(パッケージ事業)」として実施)	a	—	5,122,598	5,860,302	4,923,177	▲ 937,125
18	18	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター(新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者)制度導入のための実践的な講習等を実施。	a	—	15,768	16,617	16,630	13

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
19	19	戦略産業雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。	a	戦略産業雇用創造プロジェクトに参加する事業主が行う同プロジェクトの実施と相まって地域の雇用創造に資すると認められる事業に対して、金融機関が融資を行う際に、国が利子補給(最大1%)することにより、雇用情勢が厳しい都道府県における雇用機会を増大させ、労働者の雇用の安定を図ることを目的とした地域雇用創造利子補給金制度について、増額(約3.3億円)で要求しているもの。 同制度の利用件数は、平成25年度2件、平成26年度29件、平成27年度においては、8月時点で105件と増加しており、平成27年度は年度途中で予算額の上限に達する見込みである。このため、平成28年度においては、多くの事業所が当該利子補給制度を利用できるようにするとともに、事業の拡大に伴う雇用の増加を促進するため、予算を増額で要求した。	4,574,835	9,213,234	9,336,825	123,591
20	20	雇用調整助成金	②雇用維持型	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	b	景気の回復基調や支給実績を踏まえ、要求額を縮減している。	6,962,940	19,272,772	10,712,135	▲ 8,560,637
21	21	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	(再就職支援奨励金) 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされる労働者等に対して、再就職を実現するための支援を民間の職業紹介事業者に委託等して行う事業主に助成を行う。 (受入れ人材育成支援奨励金) 事業規模の縮小等に伴い離職を余儀なくされた労働者を雇入れ、または移籍等により労働者を受入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。 (キャリア希望実現支援助成金(仮称)) 65歳を超えて希望者全員継続雇用する事業主が、移籍により40歳～59歳までの労働者を、期間の定めのない労働者として受け入れた場合等に助成を行う。	c	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金、受入れ人材育成支援奨励金)の対象となる再就職援助計画対象者が減少傾向で推移していること、また、これらの者に対して行われる受入れ人材育成支援奨励金の対象となる訓練の規模等についても、実績を踏まえ、縮小を見込んだことにより、平成28年度概算要求額を縮減している。	592,014	34,944,241	15,323,463	▲ 19,620,778
22	22	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	人材の受け入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、企業間の出向・移籍のあっせんを行う。また、出向・移籍が円滑に進むよう、企業の人事担当者等に出向・移籍の手続等に係る相談、援助を行うとともに、対象者に対して、カウンセリングやアドバイス等を行う。 さらに、「『日本再興戦略』改訂2015」を受けて、試行型出向の課題や可能性の検討を行うための「試行在籍出向プログラム」を実施する。	a	—	2,519,665	3,179,055	3,202,589	23,534
23	23	建設労働者確保育成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	中小建設事業主等が行う若年労働者等の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。	a	建設業については、震災からの復興工事の本格化や東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、今後も建設需要が増加すると見込まれる中で、未だ他産業との労働条件・雇用環境の格差が解消されず、若年労働者等の減少と高齢化が急速に進展し(55歳以上が約34%、29歳以下が約11%)、また女性の活躍も進んでおらず(技能労働者に占める女性の割合2.3%)、人手不足により建設現場が立ちゆかなくなり、五輪や復興需要への対応、地域のインフラ整備・災害対策への影響が懸念されている。 こうした中で「経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定)」や「日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)」において、建設業を含む人材不足分野に係る人材確保・育成対策を総合的に推進するとされている。また、各建設業団体においても女性を含めた多くの若者を早急に建設業に招き入れ世代交代していくための取組に動き出しているところである。 このような建設需要の増大に対応するため、将来の担い手・技能労働者の確保・育成とともに女性建設労働者の活躍促進のための助成を追加することとしている。	4,084,639	5,147,507	5,344,323	196,816

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
24	24	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。	a	—	64,247	126,023	125,287	▲ 736
25	25	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、6大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸及び関門)において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。 加えて、港湾労働者派遣制度の一層の有効活用のために、6大港を管轄する各労働局及び港湾労働者雇用安定センターにおいて、同制度の活用促進を図る。	a	—	293,462	332,047	332,321	274
26	26	雇用管理責任者講習等委託事業	⑤環境整備型	① 人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施する。 ② また、事務処理の煩雑さに苦慮する訪問介護事業所の事務処理を効率化するため、好事例を収集・分析し、類型化したうえで、好事例の横展開を図ることができる「雇用管理事務推進ガイドブック」を作成する。 ③ さらに、介護分野における雇用管理改善の状況や変化、介護ロボット等の開発・導入による働き方の変化や将来展望等について、分かりやすく親しみやすいコミック版としてまとめ、広く配布することにより、介護の仕事への理解を促進する。	a	—	53,166	60,597	102,809	42,212
27	27	雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	a	—	635,172	626,918	634,774	7,856
28	28	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	③就職支援型	主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。	a	—	—	1,456,290	1,472,120	15,830

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
29	29	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに就職支援ナビゲーターを配置した農林漁業就職支援コーナーを設置し、専門的な職業相談を実施する。 また出稼労働者について、きめ細かな職業相談を実施するとともに、受入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。 農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	a	—	589,172	774,599	776,450	1,851
30	30	生涯現役社会実現事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	生涯現役社会の実現を図るため、地方自治体を中心とした地域のニーズを踏まえた多様な雇用・就業機会の掘り起こし・提供を行う事業を実施する。また、高齢者に就職に必要な能力を習得させるための技能講習を行う。さらに、シルバー人材センターを有効活用し、現役世代の下支えとなる育児支援業務等の取組の推進・拡大により、企業からの人材流出の防止や人手不足の解消を強化するとともに、自治体や経済団体等関係機関と連携し、高齢者の新たな就業機会を創造する事業を実施する。	平成26年度事業No. 30「生涯現役社会実現事業」はa評価 平成26年度事業No. 33「シニアワークプログラム事業」はZ(d)評価	・シニアワークプログラム事業については、雇用の見込の低い講習を見直すなどして、27年度予算を大幅に削減しており、28年度予算額としては前年度と同水準であるが、65歳以上の高齢者を重点的に支援するため、個別相談等に対応する支援員の活動日数を増やす一方で、会議開催等に係る経費を削減した。また、27年度より安定的な就職を目指す事業とするため、事業のアウトカム目標をそれまでの雇用・就業率から雇用形態による就職率へと見直した。 ・その他の事業メニューについては、少子高齢化の進展により今後の労働力不足が大きく懸念される中、就業希望者が207万人とも言われる高齢者が生涯現役で働き続けられる社会環境を整備するため、平成28年度においては、特に高齢者の活動の中心となる地方公共団体や地域の経済団体等地域のニーズを踏まえた的確な支援を行う観点から、以下の事業の拡充を行った(事業全体として13.2億円増)。 ・高齢期の職業生活設計に係るセミナー事業及び地域の業界団体において生涯現役雇用制度の導入マニュアルを作成する事業を廃止し(▲782.476千円)、地方公共団体から推薦のあった民間団体の提案に基づき、雇用・就業を希望する高齢者の就労促進等を図るための委託事業を新設した(849,052千円増)。 ・シルバー人材センターについて、現役世代の下支えによる企業からの人材流出防止や人手不足解消を図るための事業を拡充(464,572千円増)するとともに、地方公共団体や地域の経済団体等が連携して新たな就業機会を創設する事業を新設した(790,587千円増)。	658,948	7,759,179	9,078,778	1,319,599
31	31	高齢者就労総合支援事業	③就職支援型	全国の主要なハローワークに高齢者総合相談窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行う。	a	—	822,699	746,961	812,968	66,007
32	32	高齢者雇用安定助成金	②雇用維持型	高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主、定年退職予定者等の労働移動を受け入れる事業主に対して支援を行う。	b	平成28年度においては、平成26年度に不要率の大きかった高齢者労働移動支援コースについては廃止を行った。(平成26年度末で事業終了、平成27年度で経過措置終了) 高齢者活用促進コースについては、28年度において、65歳以上の高齢者(高齢継続被保険者)の雇用割合が4%以上の事業主に対する支援の拡充を図りつつ、平成26年度の執行状況を踏まえ、全体としては予算額の増額をすることとなったもの。	700,002	2,751,020	2,946,359	195,339

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
33	34	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	③就職支援型	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	近年、雇用障害者数は大幅に増加しているが、特に精神障害者等の定着支援については十分な対応が取れず、定着率も向上していない状況にあり(定着率:75.5%(身体77.2%、知的82.1%、精神65.1%))、地域において、職場定着支援の中核機関である障害者就業・生活支援センターの体制を強化して、安定した就業を継続させるための事業主支援を着実に進める必要がある。このため、同センターに配置する就業支援担当者を増員するとともに、特に職場定着が困難な事例等における支援を実施するため、引き続き障害者の雇用・定着支援への高度な知識・経験を有する人材を配置する。	5,158,336	5,828,282	7,539,821	1,711,539
34	35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型 ④能力開発型	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施するほか、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となり関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、求職障害者と求人企業が一堂に会する就職面接会等を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 また、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員において、企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 さらに、障害者の職業に必要な能力を開発し向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主等に対し、事業に要する運営費、訓練施設の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行い、マッチング機能の強化を図る。	a	障害者雇用に対する事業主の責務が増大する中、法定雇用率の達成に向けては様々な支援を行っていく必要がある。 近年、ハローワークを通じた障害者の就職件数や企業の雇用障害者数は着実に増加しているところであるが、関係機関との連携した支援が求められる精神障害者等の就業者数は、依然として低い状況(雇用障害者数のうち、精神障害者の割合は6.4%※平成26年6月1日現在)にある。 本事業においては、ハローワークが中心となり関係機関と連携し、就職から職場定着までを一貫して行う「チーム支援」を実施し、就業率の向上を図っているところだが、平成30年4月に予定されている雇用率算定基礎への精神障害者の追加等を踏まえ、平成28年度においては、医療機関との更なる連携など、本取組の体制強化を行い、精神障害者等への一貫した支援の充実を図る。 (実績) ・平成26年度のハローワークを通じた障害者の就職件数 84,602件(対前年度比8.6%増)、うち精神障害者34,538件(対前年度比17.5%増) ・チーム支援による支援対象者 26,156人(対前年度比14.0%増)、うち精神障害者10,865人(対前年度比21.8%増) ・チーム支援による就職件数 14,005人(対前年度比10.5%増)、うち精神障害者5,579人(対前年度比19.7%増)	1,645,580	2,713,263	3,009,822	296,559
35	36	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置して、その希望や特性に応じて専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。 また、発達障害者の就職及び職場定着において課題となるコミュニケーション能力を高めるために、小集団方式によるセミナーやグループワークを実施する。	a	発達障害者支援法が施行10年を迎える中において、発達障害者の新規求職申込件数及び就職件数は著しく増加しており、引き続き就労支援を強化する必要がある。このため、就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を増員し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に課題を抱えている者に対する本人の特性に応じた適切な支援体制の強化を図る。 また、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に課題を抱える者に対する個別支援に加えて、小集団方式によるセミナーやグループワークを実施する事業を創設し、支援対象者が自らの障害特性に気づき、それを正しく理解し、職場において必要となるコミュニケーション等のスキルを習得させることにより、就職の促進及び職場定着の更なる推進を図る。	158,284	184,098	376,982	192,884
36	37	障害者初回雇用奨励金	①雇用創出型	障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。	a	—	333,400	252,000	300,000	48,000

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
37	38	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	精神障害者雇用の経験のない事業主等に対し、既に雇用をしている企業担当者等から雇用管理の好事例を伝えるための説明会を開催し、精神障害者に対する雇用管理の促進を図る。 また、平成28年4月に施行される障害者差別禁止及び合理的配慮の提供義務への対応などの障害者雇用に関する課題についてコンサルティングを実施し、中小企業を始めとする障害者を雇用しようとする企業を支援する。 さらに、新たに障害者の在宅雇用に取り組む事業主とそれを支援する企業が一体となって障害者の在宅雇用の導入のためのモデル事業を実施し、今後のICTを活用した障害者の在宅雇用の展開等を検証する。	a	—	58,588	133,290	65,704	▲ 67,586
38	39	事業主に対する障害者の職場定着に関する支援	①雇用創出型 ⑤環境整備型	障害者の職場適応・職場定着を図るため、①障害者を雇い入れ、その業務遂行上必要な支援を行う職場支援員を配置する事業主に対する助成、②特に職場定着に困難を抱える障害者に対し計画に基づく支援を行う事業主に対する助成、③中途障害等により休職を余儀なくされた労働者に対して、雇用継続のための措置を講じて復職させ、雇用を継続した事業主に対する助成を実施する。	c	事業全体のうち、26年度において雇入れ実績及び執行率の低かった精神障害者が働きやすい職場づくりに努める事業主に対する助成については、平成26年度までの措置として周知に努めたが、平成27年度は経過措置分のみとしており、平成28年度概算要求においては計上していない。 一方で、本事業については、既に平成27年度において抜本的な見直しを図っており、事業概要①～③について3か月又は6か月間の支給対象期ごとに助成金を支給する仕組みとなっていることから、事業実施初年度である27年度予算額に対して、28年度においては後年度負担分を含めて計上する必要があるため、増額となったところである。	170,496	658,804	1,236,896	578,092
39	40	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	①雇用創出型	発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。	c	難治性疾患患者については、平成27年7月から、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成17年法律第123号)の対象となる疾病の範囲が拡充されたことから、これにあわせて本助成金の対象疾患も見直すことにより、より事業主のニーズに合ったものとなり、助成金の支給実績の増加が予想されるため、必要額を計上している。	256,921	398,508	454,638	56,130
40	41	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	①雇用創出型	中小企業(300人以下)である事業主が、平成25年4月1日以降に新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。	b	平成25年度及び平成26年度の障害者の雇入れに係る計画の認定実績による今後の見直しを踏まえ必要な額を要求している。	0	107,500	100,000	▲ 7,500
41	42	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	③就職支援型	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	a	—	1,400,395	1,452,442	1,435,132	▲ 17,310

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
42	43	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。	a	—	5,905,432	6,114,037	6,020,678	▲ 93,359
43	44	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正規雇用での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため大都市圏(東京、愛知、大阪)に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正規雇用化を図る。	a	—	3,030,395	3,609,502	3,423,484	▲ 186,018
44	45	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	(特定求職者雇用開発助成金) 高齢者(60歳以上65歳未満)、障害者、母子家庭の母等の就職困難者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して賃金相当額の一部の助成を行う。 (高齢者雇用開発特別奨励金) 65歳以上の離職者を、公共職業安定所等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して賃金相当額の一部の助成を行う。 (被災者雇用開発助成金) 東日本大震災に係る被災離職者等を、公共職業安定所等の紹介により、1年以上継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して賃金相当額の一部の助成を行う。	a	—	69,368,345	86,403,373	81,816,419	▲ 4,586,954
45	46	事業主支援アドバイザーの配置	②雇用維持型	労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	b	雇用調整助成金の概算要求及び前年度執行額を踏まえ、要求額を縮減している。	3,914,678	3,060,862	1,308,284	▲ 1,752,578

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
46	47	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	有期契約労働者、パート労働者及び派遣労働者等のキャリアアップや雇用管理の改善を促進し、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。	b	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者数は全体の3分の1を超え、引き続き高い水準で推移しており、非正規雇用労働者の対策としてその雇用の安定や処遇を改善することは、『日本再興戦略』改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）等にも盛り込まれており、政府としても重要な課題になっている。 また、平成26年度におけるキャリアアップ計画の認定件数は約3.4万と平成25年度（約1.6万件）を大幅に上回った状況であり、支給実績も平成26年度から27年度にかけて増加しているところである。 こうした状況を踏まえ、キャリアアップ助成金の平成28年度概算要求については、正規雇用等転換、人材育成コースにおける足下の支給実績の増加を反映し、一方、支給実績が低調なコースについては減額とするメリハリのある予算要求とした。 また、キャリアアップ助成金の更なる活用促進を図るため、正社員化、処遇改善、人材育成の3コースに整理統合（現行6コース）し、助成額を拡充（有期→正規の助成額50万円を60万円等）するとともに、非正規雇用労働者と正社員との共通の均等・均衡待遇制度を導入・適用した場合の助成制度を新規要求したことから予算が増額したものである。	9,117,218	22,132,284	41,473,165	19,340,881
47	48	トライアル雇用奨励金事業の実施	①雇用創出型	【トライアル雇用奨励金（障害者以外）】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試用雇用した事業主に対して助成するものであり、これにより、その適正や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目指す。 【障害者トライアル雇用奨励金（26年度から設定）】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。	c	概算要求については、26年度の執行率が低調であったため、過去の執行実績等を踏まえ、支給対象者数を平成27年度予算の約9.2万人から約4.4万人に縮減し、対前年度比約55億円の削減を図り、適正な水準での要求としている。 なお、障害者トライアルについては、精神障害者の一層の雇用促進を図るためにもトライアル雇用の利用を促進するため、初めて精神障害者を雇用した事業主に対しては支給額を月額8万円とする見直しを行うこととしている。 併せて、本事業の周知等にしっかり取り組んでいく必要があると認識しており、「正社員実現キャンペーン」として、労働局幹部職員等から経営者団体等に対する周知に努めている。	3,862,810	10,999,987	5,457,765	▲ 5,542,222
48	50	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓等を行う。 また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	b	実績を踏まえ、平成28年度概算要求では、求人者支援員の人数を7名から6名に削減している。	492,996	436,329	418,630	▲ 17,699
49	51	就職促進資金貸付事業費（アイヌ分）	③就職支援型	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	b	今後も対象者が減少していくことが予想されるため、事業実績を踏まえ、返済免除に伴う補填の件数等を見直し、28年度概算要求額を縮減した。	2,600	6,089	5,803	▲ 286
50	52	職場適応訓練（職場適応訓練委託費）	④能力開発型	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	b	既に平成27年度予算において過去の執行実績を踏まえた予算削減を行ったところであり、平成28年度概算要求額は平成27年度と同様の水準とした。 また、制度の積極的な活用促進については、制度概要のリーフレットをハローワークの窓口等で配布するなどにより、引き続き取り組むこととする。	1,192	1,464	1,464	0

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は・27年度から1億円以上増額した事業の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度決算	平成27年度予算	平成28年度概算要求	比較増▲減額
51	53	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	a	—	12,786,226	12,757,289	12,630,566	▲ 126,723
52	54	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ⑤環境整備型	専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、就労を目的として在留する外国人について、適切な雇用機会の確保を図る。	b	日本再興戦略において決定された留学生の就職支援を促進する観点等から、新たな事業を要求する一方で、平成26年度の実績・評価を踏まえ、既存経費については縮減を行い、全体の予算要求額は前年度より減額している。	1,188,957 (※「外国人労働者雇用対策費」(348,048)と「日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備」(840,909)の合計額)	1,353,012	1,352,451	▲ 561
53	56	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	首都圏等のハローワークに「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者にきめ細かな相談支援を実施する。また、首都圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が発行する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	a	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成26年12月27日閣議決定)では、地方への人の流れをつくるのが基本目標とされ、東京圏から地方への転出者を、平成32年までに年間4万人増加させることが具体的な目標とされているが、公共職業安定所の職業紹介では、都外から都内への就職者が、都内から都外への就職者を約33,000人も上回る状況であり、政府目標の実現には大幅な取組強化が必要である。 従来より首都圏等のハローワークに「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者の支援を行っているところであるが、東京一極集中を是正するためには、地方が必要とする人材を大都市圏で掘り起こし、地域への還流を促す仕組みの強化が重要である。 このため、平成28年度は初年度(平成27年度)の取組に加え、首都圏等における就職面接会等の充実、東京において、潜在的な地方就職希望者を掘り起こし、地方自治体の実施する就労体験事業等への送り出しを実施することにより、地方への就職をより具体的、段階的に推進するために予算を増額で要求した。	77,247	373,809	744,120	370,311

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
54	57	一体的実施事業運営費	③就職支援型	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	a	昨今の深刻化している人手不足問題に対応し、労働移動を実現するためには、事業主がそのニーズに合った労働力を確保できるよう、マッチングの一層の強化が必要となっている。また、その際には、地方創生の実現に向け、地域の産業構造も踏まえたマッチングに取り組んで行くことが重要である。 さらに、「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年1月30日閣議決定)及び「日本再興戦略 改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定)において、地方自治体とハローワークの一体的実施など、地方自治体と一体となった雇用対策をこれまで以上に推進し、ベストプラクティスの整理を進め、普及を図ることとされている。 そのほか、当該事業の中では、福祉事務所等にハローワークの相談窓口を設置し生活保護受給者等に対する支援を行っているが、生活保護受給者数が高止まりしている状況や生活困窮者自立支援制度の施行に伴う生活困窮者の増加への対応が必要となっている。 このような中、一体的実施事業については、以下のとおり実績が上がっていることから、更なるマッチング機能の向上のため、箇所数を増加(332箇所→352箇所)する必要がある。 ①一体的実施事業の就職率(平成26年度)については、42.4%となっており、平成25年度の38.7%から3.7%ポイント上昇している。 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標を達成した取組の割合(平成26年度)については、87.8%となっており、平成25年度の80.9%から6.9%ポイント上昇している。 ③当該事業のうち、生活保護受給者等に対する支援については、就職支援ナビゲーター1人当たりの就職件数が、巡回相談等の38.5件に対し、57.9件と高くなっている。 なお、事業の拡充が必要である一方、不用も生じているところであり、相談員の配置方針を見直すことにより必要数を抑制し、また、庁費等を見直しの上縮減し、予算額の増も圧縮している。	3,402,376	4,140,600	4,339,188	198,588
55	58	生活保護受給者等就労自立促進事業	③就職支援型	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	a		2,234,672	2,376,846	2,236,421	▲ 140,425
56	-	刑務所出所者等就労支援事業費	③就職支援型	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者等専用の求人開拓等を実施する。	-		-	261,786	272,627	10,841
57	59	職業能力開発関係助成金	④能力開発型	事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する。	b	キャリア形成促進助成金について、以下のような見直しを実施するとともに、事業全体で要求額を縮減した。 ① 成長戦略を踏まえた支援メニューの拡充 ・セルフ・キャリアドックを導入・適用した事業主に対する助成メニューの創設、本助成金各メニューの助成率引上げ ・教育訓練休暇制度等(教育訓練短時間勤務制度を含む)を導入・適用した事業主に対する助成メニューの創設 ・中高年齢者を対象とした雇用型訓練に係る助成メニュー創設等、雇用型訓練に対する支援の拡充 等 ② 既存メニューの整理・統合(大括り化)による、より分かりやすく、使いやすい助成金体系への見直し ③ セルフ・キャリアドックを導入・適用した事業主に対する助成メニューの創設等①に記載の成長戦略に直接関わるメニューの事業規模を拡充する一方、それ以外のメニューの事業規模を縮減するなど、全体としてメリハリ付け効率化	6,590,222	29,493,820	24,619,306	▲ 4,874,514

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
58	60	キャリア・コンサルティングの普及促進	⑤環境整備型	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、キャリア・コンサルティングに関する調査・研究、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発、中長期キャリア形成支援措置に係るキャリア・コンサルティングなどを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリア・コンサルティングを実施する。	d	平成27年度から「職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援等実施費」(事業番号26-07)において、公的職業訓練等の受講希望者に対して、職業訓練終了後の目標を明確化して、訓練受講の効果を高めることを目的として、訓練受講前のキャリアコンサルティングを通じたジョブ・カード作成支援を民間委託することとしたため、施策の重複を防ぐという観点から、中長期的なキャリア形成を支援するための専門実践教育訓練前のキャリアコンサルティングは「キャリア・コンサルティングの普及促進事業」(事業番号26-60)においては実施しないこととし、これに伴い予算額を減額している。	1,221,994	885,862	779,424	▲ 106,438
59	61	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。 さらに、職業能力の「見える化」を促進するため、対人サービス分野を重点とした業界内共通の検定のモデル事例の開発及び認定社内検定の普及拡大を図る。	a	職業能力評価の基盤整備として実施している技能検定制度については、産業界のニーズ・社会経済情勢の変化に即応した職種・作業の見直しとともに、技能実習制度の見直しに伴う対応が求められている。 そのため、技能実習制度の見直しに伴う技能実習対象職種の拡大に対応した試験問題等の作成及び試験実施体制確保等を行うことから、平成28年度要求額が増額となったものである。	1,288,500	1,753,240	1,881,634	128,394
60	62	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。	b	・平成26年度の執行率を踏まえ、平成28年度では訓練定員数を減少させている。一方で、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援する事業(地域創生人材育成事業)について、実施地域を拡充(10地域→19地域)することにより、平成28年度要求額が増額となったものである。 なお、委託訓練の執行率の向上を図るため、平成27年度から、国と都道府県との間でより執行率を踏まえた契約が行えるよう、契約時期を前期と後期に分けることで契約額と執行額の乖離を防止する措置を講じているところである。 ・平成26年度の執行実績を踏まえ、平成28年度では訓練定員数を減少させることとしたが、平成26年度のは就職率は74.2%であり、目標の70.0%(平成27年度目標70.0%)を上回り、人材育成及び再就職に効果を上げている事業といえる。 平成28年度要求では、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援する事業(地域創生人材育成事業)について、実施地域を拡充(10地域→19地域)することにより、平成28年度要求額が増額となったものである。これは、 ①「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、27年度以降、5年後まで取り組むこととされていること、 ②今年度に不採択となった地域に加え、来年度の応募に向けた相談が複数の地域からきていること、 などを踏まえ、実施箇所の拡充を図る必要があるものである。	38,753,329	44,872,687	46,821,237	1,948,550
61	63	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	b	事業実績の低いコースの定員の削減を図るなどして全体の定員規模を縮小し、要求額を34,367千円削減した。 また、これまで課題となっていた精神障害者への委託訓練実施ノウハウの不足については、平成26年度から(3か年で実施する)精神障害者向け職業訓練のモデルカリキュラム・指導技法等の開発や検証、指導技法等の普及を図る事業及び精神障害者向けの障害者委託訓練コースの設定や運営に関する支援を地域の就労支援機関に委託する事業を実施しているところであり、同事業の引き続きの充実を図る。	1,356,310	1,809,982	1,775,615	▲ 34,367

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
62	64	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象として、介護労働講習610時間(実務者研修450時間を含む)及び介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	a	—	1,124,894	1,064,618	1,024,360	▲ 40,258
63	65	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離転職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	b	本事業により主に認定訓練校への補助事業と建設労働者育成のための委託事業の2つの事業を実施しているが、前者については25年度の実績を踏まえ、27年度において大幅な見直しを行ったことから、おおむね27年度と同程度の予算要求とし、後者については27年度からの新規事業であるため、28年度要求ではその平年度化を見込み増額要求としている。 なお、前者については、平成27年度より、①補助の人数要件について、長期課程は補助対象訓練生数を3人以上、短期課程は補助対象訓練生1人以上とし、要件緩和を図ったこと②補助単価の引き上げにより、補助金の拡充を図ったこと③人手不足である建設、介護関係訓練科については、増額補助を適用したこと、等の見直しを実施している。	752,798	1,845,474	2,188,787	343,313
64	67	技能実習制度推進事業費 (28年度概算要求事業名:外国人技能実習制度の適正かつ円滑な推進に係る経費)	⑤環境整備型	【27年度の事業概要】 ①受入れ団体(監理団体)・企業(実習実施者)に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査、技能実習生に対する母国語電話相談の設置、技能実習の継続支援等の実施や、②技能実習2号移行対象職種の拡大に関する業界団体等からの相談対応、職種追加に向けた評価試験の構築などを行う。	d	「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案」に基づき、新制度に対応した事業を実施する必要があることから、本法に基づき創設される外国人技能実習機構において行うこととなる以下の業務及び人件費・事務所賃料等や厚生労働省における事務経費に係る要求を行った。 【実施業務】 外国人技能実習機構で行う業務 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務 厚生労働省で行う業務 ○ 送出国との取決め作成に向けた協議、外国人技能実習機構との連絡調整等 また、技能実習法実施の際の経過措置により、当面の間、旧制度の技能実習が併存することから、これに係る巡回相談・指導や技能評価等を行う。これらの事業については、技能実習制度の適正化と対象職種の拡大等を行うために必要と考えており、技能実習生の受入れ側である雇用保険適用事業主にも一定のご負担をお願いすることとしたものである。	186,964	724,757	1,509,437	784,680
65	—	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	若年無業者等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「地域若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施。	—	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 平成28年度は、サポステ事業の委託関係事務を労働局に移管し、労働局がサポステに対し、ハローワークとの連携等について直接指示を行うなど、サポステとハローワークとの連携をさらに強化し、就労支援により重点を置いたところである。これにより失業等給付費の削減効果も期待できるものである。	—	1,924,520	2,339,082	414,562
66	68	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマイスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。	a	—	3,715,806	4,125,528	4,097,058	▲ 28,470

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
67	69	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	a		55,399,500	52,337,241	52,180,900	▲ 156,341
68	70	雇用型訓練等の推進	④能力開発型	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、ジョブ・カード普及サポーター企業の開拓を含めた企業に対する普及促進や、訓練プログラムの作成支援等を通じ、ジョブ・カード取得者の増加を目指す。加えて、各都道府県労働局に設置した地域ジョブ・カード運営本部において関係機関等と連携して地域における普及促進等を図る。	d	平成26年度のジョブ・カード取得者数の実績は目標を下回ったが、「日本再興戦略改訂2014」等を踏まえ、ジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして抜本的に見直し、平成27年10月より新制度へ移行することとしており、訓練受講者の他、在職労働者等に対しても普及・促進を図っていく予定である。これによりジョブカード取得者数の目標達成が見込まれる。 また、雇用型訓練については、産業競争力会議 雇用・人材・教育WG(平成27年1月29日)において、雇用型訓練の倍増を目指す方針としていることも踏まえて、非正規雇用労働者の安定的な雇用等を実現するため雇用型訓練を活用する企業を一層支援する必要がある。 そのため、平成28年度予算概算要求については平成27年度と比較し増額している。	2,125,160	2,501,967	2,523,927	21,960
69	71	両立支援等助成金	②雇用維持型 ④能力開発型	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 ○子育て期短時間勤務支援助成金 就業規則等により子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度を設け、労働者に利用させた事業主に対して助成 ○中小企業両立支援助成金 ・代替要員確保コース 育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を現職復帰させた事業主に対して助成 ・休業中能力アップコース(経過措置) 育児休業または介護休業中の労働者に対して、能力の開発および向上に関する措置を講じた事業主等に対して助成 ・継続就業支援コース(経過措置) 育児休業取得者を育児休業終了後原職復帰させ、あわせて職業生活と家庭生活との両立を支援するための研修等を実施する事業主に対して助成 ・期間雇用者継続就業支援コース 有期契約労働者(期間雇用者)について、通常の労働者と同等の要件で育児休業を取得させて育児休業終了後原職復帰させ、あわせて職業生活と家庭生活との両立を支援するための研修等を実施する事業主に対して助成 ・育休復帰支援プラン助成金(仮称) 中小企業に配置された「育休復帰プランナー」による支援のもと「育休復帰プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休を取得した場合、及び当該育休取得者が復帰した場合に事業主に対して助成 ○ポジティブ・アクション能力アップ助成金 女性の職域拡大、管理職登用等に必要とされる能力の付与のための一定の研修プログラムを作成・実行し目標を達成した事業主等に対して助成 ○事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 労働者のための保育施設を事業所内に設置、増築などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 ○出生時両立支援取組助成金(仮称) 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、配偶者の出産後8週間以内に開始する育児休業等を男性労働者に取得させた事業主に助成する。	C	・目標未達成となった期間雇用者継続就業支援コースについては、要件を見直し、利用促進を図ったところであるが、執行率の低迷に鑑み、平成27年度までの措置とし、平成28年度は経過措置分のみ計上している。 ・執行率の低かった代替要員確保コースは、事業主の代替要員確保にかかるコストの実態に鑑み、支給単価の増額を図っている。 ・事業所内保育施設設置・運営等支援助成金は、適切な予算額とするため、平成28年度概算要求においては、平成27年度予算額に比べ、約1割減の要求額としている。 ・子育て期短時間勤務支援助成金は、行政事業レビュー公開プロセスにより「事業全体の抜本的改善」との評価結果を受けたため、平成27年度の経過措置をもって支給を終了し、平成28年度概算要求においては計上していない。 ・また、期間雇用者継続就業支援コースは、平成27年度までの措置とし、平成28年度は経過措置分のみ計上している。 ・しかしながら、「2020年までに配偶者の出産直後における男性の育児関係休業取得率80%」及び「2020年までに男性育児休業取得率13%」の目標を達成するため、事業主が、男性の育児休業等の取得に関する取組を行い、男性に育児休業を取得させた場合に、一定の助成を行う措置について新規に計上したため、両立支援等助成金全体としては、増額となったところである。(少子化対策大綱における「男性の配偶者の出産直後の休業取得率80%以上」及び、日本再興戦略改訂2015等における「男性の育児休業取得率13%以上」) ・また、介護離職の防止や、仕事と介護の両立支援を推進するため、育休復帰支援プランコースについて、対象を介護まで拡大し、仕事と介護の両立の取組を行う中小企業事業主に対して支援を行う。 ・ポジティブ・アクション能力アップ助成金については支給実績が出なかったことから、平成27年度より、支給対象となる取組内容を変更するとともに、数値目標達成時点だけでなく、取組の実施が確認できた時点でも一定額を支給する等、利用しやすい制度に見直し(女性活躍加速化助成金)。平成28年4月に女性活躍推進法が施行されることに伴って、本助成金の需要が高まることが想定され、特に当該取組について努力義務が課される中小企業からの申請増加が見込まれることから、予算額を増額することとしている。	2,840,886	6,181,969	9,367,934	3,185,965

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
70	72	在宅就業者支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	a	—	22,194	24,683	24,016	▲ 667
71	73	女性活躍推進等事業	⑤環境整備型	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立し、女性の活躍推進に取り組むため、事業主行動計画の策定・届出とそれに基づく取組の努力義務が課せられる従業員300人以下の事業主について、女性の活躍推進の重要性を理解し、取組を加速化させるため、経済団体等を女性活躍推進センター（仮称）として指定し、傘下の中小企業に対し、説明会開催の呼びかけや戸別訪問、相談援助をといったきめ細やかな支援を実施し、中小企業における補正活躍推進の取組の加速化を図る。 また、男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、男女雇用機会均等法の規定の周知を徹底し、特に女性労働者の尊厳を傷付け、継続就業の妨げとなるマタニティハラスメントの未然防止を図り、相談への迅速な対応等によりマタハラ撲滅に向けた雇用管理改善を推進する。 さらに、企業の取組を加速化する目的で、女性が活躍できる企業かどうかの情報を一覧化し、「女性の活躍に積極的に取り組む企業ほどユーザーに選ばれる」という社会環境をつくるため、インターネット上のプラットフォームを活用し、情報集約を行い、ユーザビリティを高める。	a	本年9月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく事業主行動計画の策定・届出とそれに基づく取組の努力義務が課せられる従業員300人以下のいわゆる中小企業の事業主への支援を行うための費用を計上している。 また、男女が能力を発揮できる職場環境の整備に向けて、男女雇用機会均等法の規定の周知を徹底する。特にマタニティハラスメントについては、女性労働者の尊厳を傷つけ、継続就業の妨げとなるものであるが、相談件数は増加しており、各地で訴訟が提起されている等のことから、喫緊に未然防止を図り、相談への迅速な対応等によりマタハラ防止に向けた雇用管理改善を推進する必要があるため、これら事業への取組に当たり増額要求としているものである。	302,947	284,094	819,501	535,407
72	74	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	d	平成28年度については、平成21年の育児・介護休業法の一部改正法の附則において、施行後5年経過した場合の見直しについて定められていることから、仕事と家庭の両立支援制度について検討し、必要な措置を講ずることとされており、改正育児・介護休業法の施行前に周知を強化するために、予算が増額要求となっている。 今年度中は、両立支援制度の内容が法定の水準に達していない事業所において、法定の水準又はそれ以上となる取組が進むなど法定を上回る制度整備が進むよう、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度の活用へのメリットの周知なども含め、効果的な指導を実施し、平成28年度に向けては、目標のあり方について見直すことも含め検討する。	50,395	57,435	62,250	4,815
73	75	短時間労働者均等待遇啓発事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	短時間労働者について、いわゆる正社員との均等・均衡待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導等を行う。また、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進するための事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を図る事業を実施する。 さらに、事業主に対して短時間労働者等の雇用管理改善に資する情報や短時間労働者のキャリアアップに必要な情報等を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。	b	パートタイム労働者キャリアアップ支援事業については、今年度限りで廃止する。なお、パートタイム労働者のキャリアアップについては、企業側におけるパートタイム労働者のキャリアアップのための人事システムの構築が必要と考えられることから、事業主向け支援としてパートタイム労働者活躍推進事業において実施し、労働者向けの支援はパートタイム労働者活躍推進に関する総合的情報提供事業によりパート労働ポータルサイトを通じた支援を実施することとしている。	699,309	752,846	679,955	▲ 72,891

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
74	76	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	a	—		77,536	107,504	29,968
75	77	両立支援に関する雇用管理改善事業	⑤環境整備型	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	a	高齢者人口の増加とともに、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数は増加しており、今後、団塊世代が70代に突入することに伴い、その傾向は続くことが見込まれる。介護者は40・50代の企業の中核を担う労働者であることが多く、仕事と介護の両立が困難となり労働者が離職する場合の企業のダメージは大きい。こうした課題に対応し、企業における仕事と介護の両立支援をさらに促進するため、平成28年度は、育児と比べて個々の状況が様々で対応が難しい介護の特質を踏まえ、個別のニーズに応じた支援を容易にするようなメニューを拡充すべく増額要求となった。 また、男性の育児参画については、男性の育児に参画したいという希望の実現のみならず、配偶者である女性の継続就業率や出産意欲への影響という点で重要であり、少子化社会対策大綱(平成27年3月閣議決定)にも盛り込まれ、男性の育児休業取得率の数値目標が平成32年までに13%と具体的に掲げられているが、実際の取得率は2.3%にとどまっていることから、さらなる取組促進のために、企業が研修などで活用できるツールを作成するなどの拡充をすべく増額となった。 一方、「両立支援関係優良企業表彰」は他の事業と統合、「仕事と育児が両立可能な再就職支援事業」については廃止するなどの削減も図っている。	553,610	680,777	874,668	193,891
76	78	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の持続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	a	—	5,734,765	6,282,442	6,168,189	▲ 114,253
77	79	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営交付金・施設整備費	⑤環境整備型	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	a	—	2,081,907	2,030,729	2,010,461	▲ 20,268

NO	26.NO	事業名	事業類型	事業概要	平成26年度評価	・26年度評価でb,c,dだった事業又は ・27年度から1億円以上増額した事業 の28年度概算要求における見直し内容	平成26年度 決算	平成27年度 予算	平成28年度 概算要求	比較増▲減額
78	80	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい	a	—	406,804	405,913	405,627	▲ 286
79	81	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	雇用労働相談センターの設置、運営事業については、平成26年度後半に、3つの国家戦略特別区域(福岡市、関西圏、東京圏)において、雇用労働相談センターを設置(雇用労働相談センターの設置は、国家戦略特別区域会議(内閣府)において決定)したところであるが、平成28年度においては、国家戦略特別区域会議の動向(センター設置数の増加等)及び平成27年度契約実績等を踏まえ、センター設置・運営に必要な経費を増額することとした。	777,154	991,698	1,121,000	129,302
80	82	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	—	85,909	92,357	92,345	▲ 12

平成26年度雇用保険二事業に係る評価一覧

26' No	事業名	目標管理区分	26年度評価	25年度評価	評価書頁数
1	失業給付受給者等就職援助対策費		a	a	1
2	人材銀行運営費		a	a	3
3	ハローワークプラザ運営費		a	a	4
4	マザーズハローワーク事業推進費		a	a	5
5	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費		a	a	6
6	求人確保・求人指導援助推進費		d	a	7
7	職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援等実施費	A	c	a	77
8	福島避難者等就職支援対策費(旧:震災被災者就職対策費)		a	b	8
9	人材サービス関連情報提供等事業費		c	a	9
10	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業		a	-	10
11	「建設人材確保プロジェクト」の推進		d	-	11
2 雇用機会の創出・雇用の安定					
(1) 地域における雇用機会の創出等					
12	通年雇用奨励金		a	a	12
13	中小企業労働環境向上助成金		b	-	13
14	ふるさとハローワーク推進事業		a	a	14
15	地域雇用開発助成金	A	b	b	80
16	季節労働者通年雇用促進等事業		a	a	15
17	実践型地域雇用創造事業		a	a	16
18	沖縄早期離職者定着支援事業		a	a	17
19	戦略産業雇用創造プロジェクト	A	a	a	83
(2) 雇用の維持・安定					
20	雇用調整助成金	A	b	b	85
(3) 円滑な労働移動の促進					
21	労働移動支援助成金	A	c	b	87
22	産業雇用安定センター補助金	A	a	a	89

平成26年度雇用保険二事業に係る評価一覧

26' No	事業名	目標管理区分	26年度評価	25年度評価	評価書頁数
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定					
23	建設労働者確保育成助成金		a	b	18
24	建設労働者雇用安定支援事業		a	a	19
25	港湾労働者派遣事業対策費		a	a	20
26	雇用管理責任者講習等委託事業費		a	a	21
27	雇用管理改善等援助事業費		a	a	22
28	福祉人材確保重点プロジェクト推進費		a	a	23
29	農林漁業就職総合支援事業		a	b	24
3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進					
(1) 高齢者の雇用の促進					
30	生涯現役社会実現事業		a	a	26
31	高齢者就労総合支援事業		a	a	27
32	高齢者雇用安定助成金	A	b	b	91
33	シニアワークプログラム事業		Z(d)	a	28
(2) 障害者の雇用の促進					
34	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施		a	a	29
35	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)		a	—	30
36	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム		a	a	31
37	障害者初回雇用奨励金		a	a	32
38	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援		a	a	33
39	精神障害者等雇用安定奨励金		c	c	34
40	発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金		c	b	35
41	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金		b	c	36

平成26年度雇用保険二事業に係る評価一覧

26' No	事業名	目標管理区分	26年度評価	25年度評価	評価書頁数
(3)若年者の雇用の促進					
42	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進		a	a	37
43	新卒者等に対する就職支援		a	a	38
44	就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援の強化		a	a	39
(4)就職困難者等の雇用の安定・促進					
45	特定求職者雇用開発助成金	A	a	b	93
46	事業主支援アドバイザーの配置		b	b	40
47	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施	A	b	b	95
48	トライアル雇用奨励金事業の実施	A	c	b	97
49	長期失業者等総合支援事業費		a	a	41
50	日雇労働者等就労支援事業		b	b	42
51	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)		b	b	44
4 その他					
52	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)		b	c	45
53	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費		a	a	46
54	外国人労働者雇用対策費		b	a	48
55	日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備		Z(a)	a	49
56	地方就職希望者活性化事業費		a	a	50
57	一体的実施事業運営費	B	a	-	106
58	生活保護受給者等就労自立促進事業費等		a	c	51
5 キャリア形成支援システムの整備					
59	キャリア形成促進助成金	A	b	b	99
60	キャリア・コンサルティングの普及促進		d	a	52
6 職業能力評価システムの整備					
61	職業能力評価の基盤整備(旧:技能検定等推進費)		a	a	53

平成26年度雇用保険二事業に係る評価一覧

26' No	事業名	目標管理区分	26年度評価	25年度評価	評価書頁数
7 多様な訓練機会の確保					
62	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	A	b	a	101
63	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施		b	b	54
64	介護労働者能力開発事業の実施		a	a	55
65	認定職業訓練助成事業の推進		b	a	56
66	サポステ卒業者ステップアップ事業		Z(a)	a	57
8 若年者の職業能力開発の推進					
67	技能実習制度推進事業費		d	a	58
9 その他職業能力開発関係					
68	ものづくり立国の推進(技能継承・振興対策費)		a	d	59
69	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金(職業能力開発助成)		a	a	61
70	「ジョブ・カード制度」の推進	C	d	a	108
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係					
71	両立支援等助成金	A	c	b	103
72	在宅就業者支援事業		a	a	63
73	ポジティブ・アクション推進等事業		a	a	64
74	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		d	a	66
75	短時間労働者均衡待遇啓発事業		b	a	67
76	女性就業支援全国展開事業		a	a	68
77	両立支援に関する雇用管理改善事業		a	a	69
11 中退(勤労者生活)関係					
78	中小企業退職金共済事業費		a	a	70
12 その他					
79	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費補助金		a	a	72
80	国際労働関係事業費		a	a	74
81	個別労働関係紛争対策		a	a	75
82	船員雇用促進対策事業		a	a	76

目標管理区分「ABC以外」の評価書様式

事業名		失業給付受給者等就職援助対策費						事業番号		26-01
実施主体		直轄(一部民間団体等)				事業類型		③就職支援型		
事業概要		失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施								
予算額		24年度	4,529,935 千円	25年度	3,900,688 千円	26年度	3,488,162 千円	27年度	3,322,623 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	①雇用保険受給資格者の早期再就職割合28%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90% ③就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率78%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率25%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績31.2%) ②達成(実績98.1%) ③達成(実績82.2%) ④達成(実績43.6%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの) 150.6%(16,562回/11,000回) 就職支援プログラム開始件数 105.7%(135,277件/128,000件)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施								

26年度	目標	①雇用保険受給資格者の早期再就職割合30%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率80%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率30%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績33.3%) ②達成(実績98.7%) ③達成(実績82.4%) ④達成(実績35.9%)
	評価	a 施策継続		事業執行率	①就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)150.0%(16,467回/11,000回) ②就職支援プログラム開始件数108.9%(114,370件/105,000件)
27年度目標		・雇用保険受給資格者早期再就職割合34%以上 ・就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率80%以上 ・長期療養者就職支援事業の就職率35%以上			

事業名		人材銀行運営費						事業番号	
								26-02	
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		40歳以上の管理職、専門・技術職に特化して職業相談・職業紹介等を行う専門窓口として人材銀行を設置し、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界が必要とする経営管理者、技術者等の充足を図る。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
		185,420 千円		185,411 千円		189,068 千円		186,385 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合20%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績27.4%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	人材銀行の新規求職者数96.4%(22,167人/23,000人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合25%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績28.2%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	人材銀行の新規求職者数84.2%(19,376人/23,000人)	
27年度目標		人材銀行の新規求職者のうち就職した者の割合25%以上							

事業名		ハローワークプラザ運営費						事業番号	26-03
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		ハローワークが混雑している中で、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるハローワークプラザを求職者の利便性の高い地域に設置し、職業相談・職業紹介を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。							
予算額		24年度	2,236,335 千円	25年度	859,805 千円	26年度	287,596 千円	27年度	287,596 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	就職率32.5%以上				実績	目標の達成度合い	達成(達成33.4%)	
	評価	a 施策継続							
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	就職率35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(達成38.0%)	
	評価	a 施策継続							
27年度目標		就職率40%以上							

事業名		マザーズハローワーク事業推進費						事業番号		
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型				
事業概要		子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。								
予算額		24年度	2,291,768 千円	25年度	2,383,312 千円	26年度	2,799,297 千円	27年度	2,875,145 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績87.0%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数108.1%(62,720人/58,000人)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施								
26年度	目標	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績87.5%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数102.2%(71,560人/70,000人)		
27年度目標		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率87.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人を確保した求人数53,000人以上								

事業名		労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費						事業番号	26-05
実施主体		直轄				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		<p>有期雇用派遣労働者等の無期雇用の転換推進措置、指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置、派遣先の労働契約の申込義務など派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。</p> <p>また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。</p>							
予算額		24年度	784,941 千円	25年度	757,766 千円	26年度	752,944 千円	27年度	1,096,798 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上			実績	目標の達成度合い	①達成(93.8%) ②達成(99.1%)		
	評価	a 施策継続				事業執行率	集団指導、セミナー等実施回数 111.4%(22,276回/20,000回)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先事業主、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上			実績	目標の達成度合い	①達成(95.0%) ②達成(99.4%)		
	評価	a 施策継続				事業執行率	集団指導、セミナー等実施回数 101.7%(20,359回/20,000回)		
27年度目標		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援 事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、雇用の確保が可能となった割合 90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習会を受講し、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合 90%以上							

事業名		求人確保・求人指導援助推進費						事業番号	26-06
実施主体		直轄				事業類型 ①雇用創出型③就職支援型			
事業概要		労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員(仮称)を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。							
予算額		24年度	4,661,926 千円	25年度	4,194,156 千円	26年度	3,535,327 千円	27年度	3,138,733 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数 830人以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人の充足数 240人以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績935人) ②達成(実績286人)※速報値	
	評価	a 施策継続					事業執行率	求人開拓推進員1人当たりの接触事業所数 112.6%(1,013事業所/900事業所)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	求人者支援員1人当たりの開拓求人の充足数300人以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績291人)(5月末時点)【P:確定値は6月末までの数値】	
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	求人者支援員1人当たりの開拓求人数 108.0%(861人/800人)	
27年度目標		求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上							

事業名		福島避難者帰還等就職支援事業						事業番号		26-08	
実施主体		福島労働局、山形労働局、埼玉労働局、東京労働局、新潟労働局、大阪労働局						事業類型		①雇用創出型③就職支援型④能力開発型	
事業概要		福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第68条及び第77条の規定に基づき、福島労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備(福島就職支援コーナーの設置等)を図る。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		1,085,408 千円		732,083 千円		560,249 千円		473,164 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
		千円		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	「福島就職支援コーナー」における求職申し込みを行った福島帰還希望者に対する就職者数の割合が15.2%以上				実績	目標の達成度合い		達成:39.1%(実績 72人/184人)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率		46.1%(実績 787件/1,708件)		
26年度からの 見直し内容		事業費の必要性を精査し、予算額を適正な水準に見直した。									
26年度	目標	福島就職支援コーナーの地方就職希望者に対する就職者数割合31.3%以上				実績	目標の達成度合い		達成:31.6%(実績 54人/171人)		
	評価	a 施策継続					事業執行率		85.1%(実績 670件/787件)		
27年度目標		福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が1,120件以上になること。									

事業名		人材サービス関連情報提供等事業費						事業番号	26-09
実施主体		民間団体				事業類型 ③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要		求人情報を提供している官民連携した求人・求職情報の提供サイトである「しごと情報ネット」や求人情報誌及びインターネットサイトに掲載されている民間求人情報に対する求人情報の適正化のための指導・援助を強化し、情報発信の強化を図るとともに、「しごと情報ネット」の一層の利用促進を図るための運営を行う。							
予算額		24年度	— 千円	25年度	116,836 千円	26年度	44,958 千円	27年度	42,061 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	・しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(46.6%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	参加機関数 105.9%(12,713機関/12,000機関) 年度内アクセス件数 92.3%(461,489件/500,000件)	
26年度からの 見直し内容		—							
26年度	目標	しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 47%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(28.9%)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。					事業執行率	参加機関数 106.8%(12,818機関/12,000機関) 年度内アクセス件数 77.6%(387,939件/500,000件)	
27年度目標		しごと情報ネットを通じて求人情報に応募等を行った割合 47%以上							

事業名		優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業						事業番号	
実施主体		民間団体				事業類型		③就職支援型⑤環境整備型	
事業概要		民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。							
予算額		24年度	— 千円	25年度	— 千円	26年度	169,030 千円	27年度	188,828 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	-				実績	目標の達成度合い	-	
	評価	-					事業執行率	-	
26年度からの 見直し内容		-							
26年度	目標	① 優良派遣事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 半数以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 半数以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制度について ・ 認定基準の内容が、その取組を行う事業所から役に立った旨の評価を受ける割合 90%以上 ・ 請負事業アドバイザーの個別の相談支援により問題点等が解決した割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①・達成(94.7%) ・達成(51.9%) ②・達成(100%) ・達成(53.8%) ③・達成(100%) ・達成(99%)	
	評価	a 施策継続	事業執行率	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係るトライアルテスト実施件数 100% (各8社/各8社以上) ②キャリアアップ支援の事例収集件数 110% (22件/20件以上) ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数 年14回以上 ④請負事業アドバイザーの相談件数170件以上 185%(314件/170件以上)					
27年度目標		① 優良派遣事業者認定制度について ・ 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ② 職業紹介優良事業者認定制度について ・ 優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組みを実施した事業者の割合 90%以上 ・ 当該認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していると回答した事業所の割合 55%以上 ③ 製造請負優良適正事業者認定制度について ・ 優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上							

事業名		「建設人材確保プロジェクト」の推進						事業番号	26-11
実施主体		直轄				事業類型			③就職支援型
事業概要		被災3県を中心に建設労働者が不足している地域の主要なハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。							
予算額		24年度	— 千円	25年度	— 千円	26年度	111,705 千円	27年度	168,895 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	—				実績	目標の達成度合い	—	
	評価	—					事業執行率	—	
26年度からの 見直し内容		—							
26年度	目標	実施ハローワークにおける建設分野の就職件数17,000件以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績15,967件)	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	実施ハローワークにおける建設分野の新規求職者数114.8%(34,436人/30,000人)	
27年度目標		実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率11.0%以上							

事業名		通年雇用奨励金						事業番号		
実施主体		労働局(積雪寒冷地における13道県労働局)				事業類型		①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型		
事業概要		積雪寒冷地において季節的業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。								
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度		
		5,212,239 千円		4,955,397 千円		4,948,292 千円		5,332,283 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
		千円		千円		千円		千円		
25年度	目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回る事。				実績	目標の達成度合い	達成(実績14.2%(地域全体の特例被保険者数の減少率は5.3%)) 達成(実績30.6%(地域全体の一般被保険者数の増加率は1.8%))		
	評価	a 施策継続					事業執行率	支給人数:83.9%(9,169人/10,934人) 支給額:84.8%(4,234,964千円/4,995,397千円)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施								
26年度	目標	本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回る事。				実績	目標の達成度合い	達成(実績16.0%(地域全体の特例被保険者数の減少率は8.3%)) 達成(実績22.9%(地域全体の一般被保険者数の増加率は1.7%))		
	評価	a 施策継続					事業執行率	支給人数:95.9%(10,262人/10,704人) 支給額:98.8%(4,890,181千円/4,948,292千円)		
27年度目標		本奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の存在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回る事。								

事業名		中小企業労働環境向上助成金						事業番号	26-13				
実施主体		都道府県労働局						事業類型	⑤環境整備型				
事業概要		重点分野等の中小企業の「働きやすい・働きがいのある職場づくり」に向けた雇用管理改善の取組を推進するため、重点分野等の中小企業を含む中小企業団体が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、重点分野等の中小企業が雇用管理改善につながる雇用管理制度や介護福祉機器を導入し適用する場合に、当該事業に要した費用の一部を助成する。											
予算額		24年度	-	千円	25年度	734,860	千円	26年度	3,496,230	千円	27年度	4,837,450	千円
他財源の 予算額	会計・勘定												
	予算額			千円		千円			千円			千円	
25年度	目標	①本助成金(団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ②本助成金(個別中小企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上 ③本助成金(個別中小企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上						実績	目標の達成度合い	①- ②達成(実績87.6%) ③達成(実績88.3%)			
	評価	- ※ 実績による評価を行うことができなかったため							事業執行率	支給金額44.9%(330百万円/735百万円)			
見直し内容		人材不足の解消に資する制度となるよう、①助成金名称を職場定着支援助成金に変更、②助成対象事業主を中小企業以外に拡大、③助成対象メニューにメンター制度を追加、④目標達成助成の創設等の見直しを行った。											
26年度	目標	①本助成金(団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ②本助成金(個別中小企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上 ③本助成金(個別中小企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率85.6%以上						実績	目標の達成度合い	①達成(求人充足率63.7%) ②達成(定着率85.8%) ③達成(定着率90.8%)			
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							事業執行率	支給金額75.5%(2,640百万円/3,496百万円)			
27年度目標		① 職場定着支援助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 35%以上 ② 職場定着支援助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率87.6%以上 ③ 職場定着支援助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率88.3%以上											

事業名		ふるさとハローワーク推進事業						事業番号		26-14	
実施主体		国(労働局)、地方公共団体						事業類型 ③就職支援型			
事業概要		国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とが連携した「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、市区町村が住民サービスとして実施する相談・情報提供業務と相まって、国が実施する求人情報提供端末を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介・職業相談サービスを実施している。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		879,142 千円		830,468 千円		831,303 千円		831,140 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
		千円		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職総件数85,000件以上				実績	目標の達成度合い	達成(達成:101,770件、達成率119.7%)			
	評価	a 施策継続					事業執行率	相談件数107.5% (実績:947,104件/予定数:881,000人)			
26年度からの 見直し内容		引き続き実施									
26年度	目標	全国のふるさとハローワークの就職総件数93,000件以上				実績	目標の達成度合い	達成(達成:102,484件、達成率110.2%)			
	評価	a 施策継続					事業執行率	相談件数101.7% (実績:898,195件/予定数:883,000人)			
27年度目標		全国のふるさとハローワークの就職総件数96,000件以上									

事業名		季節労働者通年雇用促進等事業						事業番号	
実施主体		北海道労働局、青森労働局、民間団体等				事業類型 ③就職支援型 ⑤環境整備型			
事業概要		国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細かな就職支援を担当者制により一貫して行う。							
予算額		24年度	1,124,560 千円	25年度	1,071,244 千円	26年度	1,071,875 千円	27年度	975,550 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が35%以上になること。			実績	目標の達成度合い		①達成:154.0%(実績2,605人、計画1,692人) ②達成:44.6%(常雇1,446人/開始者3,239人)	
	評価	a 施策継続。				事業執行率		①利用者数81.3%(27,104人/33,337人) ②開始者数101.7%(3,239人/3,184人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.6%以上になること。			実績	目標の達成度合い		①達成:160.5%(実績2,742人/計画1,708人) ②達成:42.9%(常雇1,388人/開始者3,239人)	
	評価	a 施策継続				事業執行率		①利用者数84.6%(20,758人/24,524人) ②開始者数101.2%(3,277人/3,239人)	
27年度目標		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の8割以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が38.9%以上になること。							

事業名		実践型地域雇用創造事業						事業番号		26-17	
実施主体		民間団体等				事業類型		①雇用創出型 ②就職支援型			
事業概要		雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、「雇用創造効果が高いと認められるもの」や「波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が高く地域の産業及び経済の活性化等に資すると認められるもの」をコンテスト方式により選抜し、事業の実施を委託。(平成23年度末まで「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」として実施)									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		6,156,149 千円		7,007,015 千円		6,724,949 千円		5,857,835 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
		千円		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	①事業を利用した求職者の就職件数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時に設定された目標数(全事業実施地域の合計)を上回ること。【目標管理期間：平成23年度～平成25年度】 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度合い		①平成23～25年度の事業利用求職者の就職件数は、平成23～25年度の目標総計20,557人に対して22,932人(111.4%) ②事業利用者に対するアンケート調査については97.5%の事業利用者から役立った旨の評価が得られた。		
	評価	a 施策継続					事業執行率		平成25年度事業利用求職者数103.9% (35,133人/33,825人)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施									
26年度	目標	①平成26年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度合い		①26年度の事業利用求職者の就職件数は、26年度の目標総計6,111人に対して6,121人(100.2%)。 ②事業利用者に対するアンケート調査については90.9%の事業利用者から役だった旨の評価が得られた。		
	評価	a 施策継続					事業執行率		26年度事業利用求職者数93.4% (29,837人/31,950人)		
27年度目標		①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役だった旨の評価が得られた割合90%以上									

事業名		沖縄早期離職者定着支援事業						事業番号		26-18	
実施主体		民間団体等				事業類型		⑤環境整備型			
事業概要		県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その代表的な手法となるメンター（新入社員などの教育や仕事の悩みの相談・精神的なサポートをするための専任者）制度導入のための実践的な講習等を実施する。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		18,405 千円		16,405 千円		16,621 千円		16,617 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
25年度		本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画していた目標を上回ること。				実績		目標の達成度合い		達成:116.2%(実績93事業所、計画80事業所)	
								事業執行率		参加事業所数:84.8%(560事業所/計画660事業所)	
評価		a 施策継続									
26年度からの 見直し内容		引き続き実施									
26年度		本事業に参加してメンター制度等を導入した企業数が、計画していた目標を上回ること。				実績		目標の達成度合い		達成:105%(実績84事業所、計画80事業所)	
								事業執行率		参加事業所数:90.3%(560事業所/計画620事業所)	
評価		a 施策継続									
27年度目標		本事業に参加しメンター制度等を導入した事業所数が、計画目標数(80事業所)を上回ること。									

事業名		建設労働者確保育成助成金						事業番号	
		都道府県労働局				事業類型		④能力開発型⑤環境整備型	
実施主体		都道府県労働局						事業番号	
事業概要		中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する							
予算額		24年度	— 千円	25年度	3,797,636 千円	26年度	4,151,183 千円	27年度	5,147,507 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(99.3%) ②達成(98.4%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給金額 40.1%(1,521百万円/3,797百万円)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合80%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合 90%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満				実績	目標の達成度合い	①達成(98.4%) ②達成(97.7%) ③達成(5.8%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	支給金額 98.4%(4,084百万円/4,151百万円)	
27年度目標		①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合90%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合90%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満							

事業名		建設労働者雇用安定支援事業						事業番号	26-24
実施主体		民間団体等				事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査の実施や分析を行う。							
予算額		24年度	85,554 千円	25年度	77,324 千円	26年度	72,979 千円	27年度	126,023 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
25年度		目標		実績		目標の達成度合い		①達成(実績88.6%) ②達成(実績99.5%)	
		①雇用管理研修等に参加した建設事業主等のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした事業主等の割合80%以上 ②研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上				事業執行率		雇用管理研修に参加した者の数 122.7% (3,682人/3,000人)	
		評価		a 施策継続					
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度		目標		実績		目標の達成度合い		①達成(実績84.9%) ②達成(実績9.0%) ③達成(実績93.7%)	
		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 80%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 10.8%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上				事業執行率		雇用管理研修に参加した者の数 134.2% (4,025人/3,000人)	
		評価		a 施策継続					
27年度目標		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 12.1%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上							

事業名		港湾労働者派遣事業対策費						事業番号	26-25
実施主体		一般財団法人港湾労働安定協会				事業類型		④能力開発型⑤環境整備型	
事業概要		港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
他財源の 予算額		228,162 千円		309,254 千円		322,682 千円		332,047 千円	
会計・勘定 予算額									
25年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合90%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.7%) ②達成(実績97.4%) ③達成(実績93.3%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	①相談援助等を利用した者 103.3%(310人/300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 102%(1,020人/1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者 90.6(435人/480人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.7%) ②達成(実績98.4%) ③達成(実績91.8%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	①相談援助等を利用した者 85.0%(255人/300人) ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 104.8%(1,048人/1,000人) ③雇用管理者研修を受講した者 86.1%(409人/475人)	
27年度目標		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合92%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成27年の離職率が、雇用動向調査による平成26年の全産業の離職率未満							

事業名		雇用管理責任者講習等委託事業費						事業番号	
実施主体		事業受託者				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の採用、就業規則、労働時間管理、賃金管理、退職、解雇、労働保険、社会保険、健康管理等の雇用管理全般について講習を実施。							
予算額		24年度	67,607 千円	25年度	64,686 千円	26年度	77,144 千円	27年度	60,597 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(81.4%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	雇用管理責任者講習受講者数 84.8% (10,175人/12,000人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施。							
26年度	目標	①雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 ②雇用管理改善マニュアルの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(81.7%) ②達成(92.4%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	・雇用管理責任者講習受講者数 111.6% (13,387人/12,000人) ・好事例等を収集するためのヒアリングを行う事業所数 120.0%(84社/70社)	
27年度目標		雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率 80%以上							

事業名		雇用管理改善等援助事業費						事業番号	26-27
実施主体		(公財)介護労働安定センター				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。							
予算額		24年度	664,264 千円	25年度	637,250 千円	26年度	635,172 千円	27年度	626,918 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
25年度		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.4%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.4%以下				実績		目標の達成度合い ①達成(実績13.0%) ②達成(実績13.1%) 事業執行率 ・一般相談件数(インストラクター:助成金関連相談除く) 89.0%(29,377件/33,000件) ・専門相談件数(コンサルタント) 136.2%(1,580件/1,160件)	
評価		a 施策継続							
26年度からの 見直し内容		引き続き実施。							
26年度		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下				実績		目標の達成度合い ①達成(実績12.5%) ②達成(実績11.7%) 事業執行率 ・事業者訪問の件数(インストラクター) 109.5%(17,002件/15,530件) ・専門家(コンサルタント)による相談時間 101.4%(2,868時間/2,829時間)	
評価		a 施策継続							
27年度目標		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率 14.0%以下							

事業名		福祉人材確保重点プロジェクト推進費						事業番号		26-28
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型				
事業概要		主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用勧奨等の支援を行う。								
予算額		24年度	1,610,542 千円	25年度	1,292,553 千円	26年度	1,412,343 千円	27年度	1,456,290 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 3万2千件以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績32,442人)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	福祉人材コーナーの新規相談者数97.4% (57,480人/59,000人)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施								
26年度	目標	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職件数 33,000件以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績35,026人)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	福祉人材コーナーの新規相談者数99.5% (58,695人/59,000人)		
27年度目標		福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 59.0%以上								

事業名		農林漁業就職総合支援事業						事業番号	
								26-29	
実施主体		都道府県労働局、民間団体(本省から委託)				事業類型		①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		<p>(1) 全労働局に就職支援ナビゲーターを配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施する。あわせて、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも就職支援ナビゲーターを配置し、専門的な職業相談を実施する。</p> <p>(2) 農山村地域等からの出稼労働者についてもきめ細かな職業相談を実施するとともに、現地選考、説明会を開催する事業所への支援を実施する。</p> <p>(3) 農業法人、林業事業体に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。</p> <p>(4) 林業求職者に対しては、林業就業に係る基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。</p> <p>(5) 震災により農漁業から離職した中高年齢者であって、岩手県、宮城県、福島県の農業法人又は漁業経営体等に雇用された者に対して講習を実施する(25年度限)</p>							
予算額		24年度	— 千円	25年度	953,820 千円	26年度	781,603 千円	27年度	774,599 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額				一般会計		一般会計		一般会計
			千円		4,486 千円		4,279 千円		2,949 千円
25年度	目標	<p>(1) 全国の農林漁業の就職件数23,000件以上</p> <p>(2) 出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内</p> <p>(3) 相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上</p> <p>(4) 支援講習修了者の就職率63%以上</p> <p>(5) 講習参加者の離職率10%以下</p>				実績	目標の達成度合い	<p>(1) 達成(実績27,491件)</p> <p>(2) 達成(実績9.5%)</p> <p>(3) 達成(実績87%)</p> <p>(4) 達成(実績68%)</p> <p>(5) 達成(実績0%)</p>	
	事業執行率	<p>(1) 農林漁業就職支援コーナー利用者数133%(実績7,299人/予定5,500人)</p> <p>(2) 相談員(送出局)の相談件数199%(実績1,987件/予定1,000件)</p> <p>相談員(受入局)の相談件数106%(実績223件/予定210件)</p> <p>(3) 林業事業体への訪問指導件数132%(実績2,105件/予定1,600件)</p> <p>農業法人等への相談会、研修会の開催回数191%(実績61回/予定32回)</p> <p>(4) 支援講習の受講者数69%(実績619人/予定900人)</p> <p>(5) 講習参加者数182%(実績1,346人/予定740人)</p>							
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							

26年度からの 見直し内容		引き続き実施			
26年度	目標	(1)全国の農林漁業の就職件数24,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上	実 績	目標の達成度合い	(1)達成(実績25,775件) (2)達成(実績8.1%) (3)達成(実績95%) (4)達成(実績67%)
	事業執行率			(1)農林漁業就職支援コーナー利用者数 117%(実績6,773人/予定5,800人) (2)相談員(送出局)の相談件数100%(実績1,697件/予定1,700件) (3)林業事業体への研修会等の開催回数 124%(実績56回/予定45回) 農業法人等への研修会等の開催回数 125%(実績75回/予定60回) (4)支援講習の受講者数83%(実績744人/ 予定900人)	
	評価	a 施策継続			
27年度目標		(1)全国の農林漁業の就職件数24,000件以上 (2)出稼労働者の雇用期間中の離職率10%以内 (3)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (4)支援講習修了者の就職率64%以上			

事業名		生涯現役社会実現事業						事業番号	26-30
実施主体		民間団体等、直轄				事業類型		②雇用維持型⑤環境整備型	
事業概要		生涯現役社会の実現を図るため、地域において中核的な役割を果たす企業におけるモデル的な取組みを通じて、地域ぐるみの機運醸成を図るとともに、高齢者が生涯現役で働くことができるよう職業生活設計に係るセミナー等を行う。							
予算額		24年度	— 千円	25年度	925,452 千円	26年度	848,902 千円	27年度	7,759,179 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①70歳以上まで働ける制度を導入した企業及び導入を予定している企業の増加率:5ポイント以上 ②セミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績8.8ポイント) ②達成(実績94.3%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	普及啓発事業所数 163%(11,419社/7,000社)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①援助を受けた企業等のうち、生涯現役で働くことのできる制度を導入することとした企業等の割合:10%以上 ②セミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績11.9%) ②達成(実績96.0%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	普及啓発事業所数 163%(11,436社/7,000社)	
27年度目標		①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役雇用制度導入マニュアルを実用して制度を導入することとした企業の割合:10%以上 ④高齢求職者等に対する高齢期の職業生活設計に係るセミナー受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑤育児支援分野等における就業延べ人員:300万人日 ⑥育児支援分野等に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:80%以上							

事業名		高年齢者就労総合支援事業						事業番号		26-31
実施主体		直轄				事業類型				③就職支援型
事業概要		全国の主要なハローワークに高年齢者総合相談窓口を設置し、高齢求職者等に対して職業生活の再設計に係る支援やチーム支援による職業相談・職業紹介等を総合的に行う。								
予算額		24年度	— 千円	25年度	871,895 千円	26年度	950,153 千円	27年度	746,961 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	高年齢者総合相談窓口での担当者制による就労支援を受けた者について、就職率35%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績50.9%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	支援対象者数 111%(6,688人/6,000人)		
26年度からの 見直し内容		就職が困難な高年齢求職者の支援に重点を置くため、それまでの担当者制による支援から、チーム支援の実施へと支援のあり方を見直した								
26年度	目標	高年齢者総合相談窓口での支援チームによる就労支援を受けた者について、就職率51%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績64.0%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	支援対象者数 233%(18,604人/8,000人)		
27年度目標		高年齢者総合相談窓口での支援チームによる就労支援を受けた者について、就職率64%以上								

事業名		シニアワークプログラム事業						事業番号		26-33	
実施主体		民間団体等						事業類型 ③就職支援型④能力開発型			
事業概要		地域における高齢者の雇用就業の実態を踏まえ、55歳以上の高齢者の技能を向上させ、労働力需要に応じていくことが必要であるため、公共職業安定所、事業主団体等の協力のもと、高齢者の居住地により近い地域において、主に短時間雇用を前提とした技能講習、面接会、就職支援等を一体的に実施するシニアワークプログラム地域事業(以下「地域事業」という。)を各都道府県労働局において民間団体に委託して実施する。また、地域事業受託団体において、適切かつ効率的な事業運営が図られるよう、地域事業の実績分析や実態調査による実態把握、好事例の収集・普及等の業務を厚生労働本省において民間団体に委託して実施する。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度		-	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	3,179,214 千円		3,433,759 千円		3,670,947 千円		-		千円	
		千円		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6カ月以内の雇用・就業率 79.5%				実績	目標の達成度合い	達成(実績79.5%)			
	評価	a 施策継続					事業執行率	技能講習開始者数 99.5%(35,768人/35,955人)			
26年度からの 見直し内容		26年度から27年度において、就職が低調な講習を見なおすとともに、講習受講者に対する講習開始前から修了後までの一貫した就職支援の強化を図り、引き続き雇用形態による就職実績を伸ばしていくこととする。									
26年度	目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6カ月以内の雇用・就業率 80%				実績	目標の達成度合い	未達成(実績79.7%)			
	評価	Z(d) 既に廃止(平成27年度より「生涯現役社会実現事業」に統合)									
27年度目標		-									

事業名		雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施						事業番号	
実施主体		都道府県知事から障害者就業・生活支援センターの指定を受けた社会福祉法人、特定非営利活動法人等				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。							
予算額		24年度	4,351,268 千円	25年度	4,640,020 千円	26年度	5,650,582 千円	27年度	5,828,282 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①就職件数 16,000件以上 ②職場定着率 75%以上				実績	目標の達成度合い		①達成(17,408件) 達成率109% ②達成(75%)
	評価	a 施策継続					事業執行率		・支援対象障害者数 108% (125,286人/116,000人)
26年度からの 見直し内容		実施センター数の拡充、支援体制の強化等を行い、引き続き実施							
26年度	目標	①就職件数 18,000件以上 ②職場定着率 75%以上				実績	目標の達成度合い		①達成(18,095件) 達成率101% ②達成(76%)
	評価	a 施策継続					事業執行率		・支援対象障害者数 107% (139,168人/130,000人)
27年度目標		①就職率61% ②職場定着率75%以上							

事業名		ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)						事業番号	
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		<p>増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノウハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。</p> <p>加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。</p>							
予算額		24年度	- 千円	25年度	- 千円	26年度	1,984,395 千円	27年度	2,713,263 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額						一般会計		一般会計
			千円		千円		699,117 千円		465,660 千円
25年度	目標	-				実績	目標の達成度合い	-	
	評価	-					事業執行率	-	
26年度からの 見直し内容		-							
26年度	目標	①ハローワークを通じた障害者の就職件数 前年度以上 ②「チーム支援」による障害者の就職者数 前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績84,602件 ※前年度77,883件) ②達成(実績14,005件 ※前年度12,673件)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 106%(179,222件/169,522件) ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 114%(26,156件/22,943件)	
27年度目標		①「チーム支援」による障害者の就職率 50.0%以上 ②訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上							

事業名		若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム						事業番号	
実施主体		都道府県労働局				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。							
予算額		24年度	143,247 千円	25年度	161,832 千円	26年度	181,640 千円	27年度	184,098 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			143,247 千円		161,832 千円		181,640 千円		184,098 千円
25年度	目標	・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 40%以上				実績	目標の達成度合い		・達成(実績 59%)
	評価	a 施策継続					事業執行率		・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数 127%(3,329件/2,625件)
26年度からの 見直し内容		就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を増員し(平成26年度47局85人→平成27年度47局90人)、引き続き実施							
26年度	目標	・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 前年度実績以上				実績	目標の達成度合い		・達成(実績 61.5%)
	評価	a 施策継続					事業執行率		・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が実施する個別支援の対象者数 141%(4,196件/2,975件)
27年度目標		・就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率 58.8%以上							

事業名		障害者初回雇用奨励金						事業番号	
実施主体		都道府県労働局				事業類型 ①雇用創出型			
事業概要		障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に奨励金を支給する。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
他財源の 予算額		250,000 千円		240,000 千円		240,000 千円		252,000 千円	
会計・勘定 予算額									
25年度	目標	・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 180人				実績	目標の達成度合い	達成(実績 323人/180人)達成率 179.4%	
	評価	a 施策継続					事業執行率	・支給金額 112.7%(270,400千円/240,000千円)	
26年度からの 見直し内容		法定雇用率の引き上げに伴い、支給対象企業規模を見直すとともに、法定雇用率達成へのインセンティブを高めるため、支給対象企業を当該雇入れにより法定雇用率達成となる企業に限定する見直しを行った(併せて支給額を増額)。							
26年度	目標	・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 180人				実績	目標の達成度合い	達成(実績 230人/180人)達成率 127.8%	
	評価	a 施策継続					事業執行率	・支給金額 141.9%(340,600千円/240,000千円)	
27年度目標		・障害者0人雇用企業(常用労働者数50～300人規模)における新規雇用障害者数 240人							

事業名		事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援						事業番号		26-38	
実施主体		都道府県労働局、委託先法人				事業類型		環境整備型			
事業概要		10ブロックにおいて、平成21年度及び平成22年度に実施した企業における精神障害者の雇用・定着のノウハウを構築する精神障害者雇用促進モデル事業の企業担当者等を招いたセミナーを開催し、精神障害者に対する雇用管理ノウハウの普及を図る。(好事例の普及) さらに、平成26年度から中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、精神障害者等の雇用管理を始めとした企業が抱える課題等に対するコンサルティング等を実施する(中小企業等)とともに、精神障害者の雇用に取り組む意欲はあるものの、精神障害者等の雇用の経験やノウハウが十分でない企業に対し、精神障害者等の雇用を促進するモデル事業を実施する。(精神モデル事業(新規))									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		4,301 千円		7,080 千円		135,809 千円		133,290 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
25年度		目標		実績		目標の達成度合い		①達成(実績 93%) ②達成(実績 全10ブロックで前年度以上) 達成率100%(10ブロック/10ブロック)			
		①セミナー参加者において「精神障害者の雇用に対する理解が深まった」と評価した割合90%以上 ②セミナーを開催する各ブロックにおけるハローワークの就職件数(精神障害者)前年度以上		実績		事業執行率		・セミナー参加者 131%(1,828名/1,400名)			
		評価		a 施策継続							
26年度からの 見直し内容		引き続き実施									
26年度		目標		実績		目標の達成度合い		①達成(実績 100%) ②達成(実績 477件) ③達成(実績 90.6%) ④達成(実績 100%)全10ブロックで前年度以上 ⑤達成(実績 31人)			
		①相談を受けた事業主から「役に立った」旨の評価90%以上 ②相談を受けた事業主の課題を解決した件数 400件以上 ③セミナー参加者において「精神障害者の雇用に対する理解が深まった」と評価した割合 90%以上 ④セミナーを開催する各ブロックにおけるハローワークの就職件数(精神障害者) 前年度以上 ⑤モデル事業実施企業において新規雇用した精神障害者数 20人以上(モデル事業実施1社当たり1人以上)		実績		事業執行率		・事業主からの相談件数111%(477件/430件) ・セミナー参加者108%(1,517人/1,400人)			
		評価		a 施策継続							
27年度目標		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウが学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③モデル事業期間中に雇用した者について、雇用管理ノウハウが高まったことにより、モデル事業終了時も引き続き雇用されている者の割合 60%以上									

事業名		精神障害者等雇用安定奨励金						事業番号	26-39
実施主体		都道府県労働局				事業類型 ①雇用創出型			
事業概要		精神障害者及び重度知的障害者の雇用の促進・選定を図るため、カウンセリング体制の整備等、精神障害者が働きやすい職場づくりに努める事業主や、精神障害者又は重度知的障害者を雇入れ、かつ、その雇用管理を行うために必要な業務遂行上の支援を行う者を配置する事業主に対し、奨励金を支給する。							
予算額		24年度	- 千円	25年度	84,198 千円	26年度	285,032 千円	27年度	775,316 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①平成25年5月16日から平成25年9月末までに雇入れられ、事業主が働きやすい職場づくりを行った精神障害者又は重度知的障害者のうち、6カ月間継続して雇用された割合 60%以上 ②対象労働者の雇入れ件数 650件				実績	目標の達成度合い	①達成(実績95%) ②未達成(実績383件)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							
26年度からの 見直し内容		平成27年度より、活用が低調であった環境整備に対する助成を廃止するとともに、助成対象を精神障害者から障害者全般に拡大し、障害者の職場定着を図るための取組みを行った事業主に対する助成金に再編し、併せて、中途障害等により休職を余儀なくされた労働者に対して、雇用継続のための措置を講じる事業主に対する助成金を創設し、抜本的な見直しを行った。							
26年度	目標	①平成26年4月1日から平成26年9月末までに雇入れられ、事業主が働きやすい職場づくりを行った精神障害者又は重度知的障害者のうち、6カ月間継続して雇用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 650件				実績	目標の達成度合い	①達成(実績96%) ②未達成(実績467件)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							
27年度目標		平成27年度予算施行日から平成27年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6カ月間継続して雇用された割合 80%以上							

事業名		発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金						事業番号	
実施主体		都道府県労働局				事業類型 ①雇用創出型			
事業概要		発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。							
予算額		24年度	- 千円	25年度	114,300 千円	26年度	354,750 千円	27年度	398,508 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		- 千円		- 千円		- 千円		- 千円
25年度	目標	①平成25年5月16日から平成25年9月末までに雇入れた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6カ月間継続して雇用された割合 60%以上 ②対象労働者の雇入れ件数 380件				実績	目標の達成度合い	①達成(88.7%) ②達成(493件)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適正な水準とする。					事業執行率	支給金額18%(20百万円/114百万円)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①平成25年10月1日から平成26年9月末までに雇入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6カ月間継続して雇用された割合 前年度以上 ②対象労働者の雇入れ件数 493件				実績	目標の達成度合い	①未達成(88.0%) 達成率 99.2% ②達成(669件)	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率	72.3%(257百万円/355百万円)	
27年度目標		平成27年4月から平成27年9月末までに雇入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上							

事業名		中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金						事業番号		
実施主体		都道府県労働局				事業類型 ①雇用創出型				
事業概要		中小企業(300人以下)である事業主が、平成25年4月1日以降に新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を10人以上雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。 ※支給実績が出てくるのはH26年度以降								
予算額		24年度	- 千円	25年度	- 千円	26年度	250,000 千円	27年度	107,500 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 100人以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績 84人/100人)達成率84%		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率	-		
26年度からの 見直し内容		平成25年度より「中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金」に特例子会社等設立促進助成金、重度障害者等多数雇用施設設置等助成金を統合したことから、平成25年度の実績をもとに平成26年度の目標を設定。								
26年度	目標	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 50人以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績 100人/50人)達成率200%		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適正な水準とする。					事業執行率	・支給率0%(0千円/250,000千円) ※本事業は、事業所の認定から6ヶ月以内に対象労働者の雇入れが及び施設等の設置が完了し、完了日から起算した6ヶ月が第1支給期間となるところ、平成26年度においては支給対象事業所が存在しなかった。 なお、平成25年度及び平成26年度で認定件数は12件である。		
27年度目標		障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数 50人以上								

事業名		地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進						事業番号		26-42	
実施主体		民間団体等						事業類型 ③就職支援型			
事業概要		都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		1,298,664 千円		1,441,918 千円		1,465,174 千円		1,452,442 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
		千円		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	就職者数10万8千人以上				実績	目標の達成度合い		達成(実績116,779件)		
	評価	a 施策継続					事業執行率		のべサービス利用者数 98.6%(1,675,610人/1,700,000人)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施									
26年度	目標	就職者数11万3千人以上				実績	目標の達成度合い		達成(実績122,129件)		
	評価	a 施策継続					事業執行率		のべサービス利用者数 104.5%(1,685,021人/1,612,000人)		
27年度目標		就職者数11万4千人以上									

事業名		新卒者等に対する就職支援						事業番号	
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		<p>学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。</p> <p>また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業生等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。</p>							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
		5,607,252 千円		5,547,314 千円		6,327,599 千円		6,114,037 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
		5,158,390 千円		4,976,140 千円		3,545,345 千円		3,138,796 千円	
	会計・勘定 予算額	東日本大震災復興特別会計		東日本大震災復興特別会計		-		-	
		443,777 千円		248,207 千円		-		-	
25年度	目標	<p>①新卒応援ハローワークにおける正社員就職件数8万8千人以上</p> <p>②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数17万6千人以上(大卒等12万6千人、高卒等5万人を目安に取り組む)</p>				実績	目標の達成度合い		①達成(実績99,942人)
							事業執行率		②達成(実績200,386人)
	評価	a 施策継続							
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	<p>①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万8千人以上</p> <p>②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万3千人以上(大卒等13万人以上、高卒等5万3千人以上)</p>				実績	目標の達成度合い		①達成(実績104,849人)
							事業執行率		②達成(実績198,575人)
	評価	a 施策継続							
27年度目標		<p>①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万人以上</p> <p>②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 18万6千人以上</p>							

事業名		就職氷河期世代も含めたフリーター等の就職支援の強化						事業番号	
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		新卒応援ハローワークによる新卒者・既卒者への就職支援により、フリーターにならないようにする入り口対策に加え、ナビゲーターによる就職までの担当者制の向き合い型支援等によるフリーターからの出口対策を行う。							
予算額		24年度	1,810,015 千円	25年度	1,718,186 千円	26年度	3,713,497 千円	27年度	3,609,502 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		-		-
			201,114 千円		190,909 千円		- 千円		- 千円
25年度	目標	ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わったフリーター等の人数29万9千人以上				実績	目標の達成度合い	達成(正規雇用化実績301,411人)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	支援対象新規求職者数 116.3%(1,325,986人/1,140,000人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わったフリーター等の数30万2千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(正規雇用化実績310,552人) ②達成(75.5%(17,135人/22,686人))	
	評価	a 施策継続					事業執行率	支援対象新規求職者数 100.7%(1,302,512人/1,294,000人)	
27年度目標		①ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わったフリーター等の数32万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上							

事業名		事業主支援アドバイザーの配置						事業番号	26-46
実施主体		都道府県労働局				事業類型		②雇用維持型	
事業概要		労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。							
予算額		24年度	6,740,838 千円	25年度	5,839,834 千円	26年度	4,367,275 千円	27年度	3,060,862 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。				実績	目標の達成度合い	①達成実績:24.1日(初回36.3日) ②達成実績 99.7%	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適正な水準とする。					事業執行率	相談等件数 62.6% (645,235件/1,031,212件)	
26年度からの 見直し内容		今後の経済情勢や雇用情勢を踏まえつつ、相談員等配置数の見直しを行うとともに、予算額についても適正な水準になるように見直しを行う。							
26年度	目標	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。				実績	目標の達成度合い	①達成実績:22.5日(初回35.1日) ②達成実績 99.8%	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	相談等件数 49.8% (313,852件/630,083件)	
27年度目標		①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を30日以内(初回申請については平均60日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を97%以上とする。							

事業名		長期失業者等総合支援事業費						事業番号		
								26-49		
実施主体		民間団体等(一部直轄)				事業類型 ③就職支援型				
事業概要		離職後1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、ハローワークによる職業紹介を基軸に、民間事業者への委託により、民間のノウハウを活用したキャリア・コンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルス相談、職業紹介及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。								
予算額		24年度	584,420 千円	25年度	1,873,500 千円	26年度	2,079,567 千円	27年度	2,024,892 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	支援開始者の就職率 50%				実績	目標の達成度合い	達成(実績55.5%)(26年3月現在)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	支援開始者数108.6%(4,126人/3,800人)		
26年度からの 見直し内容		事業対象地域及び対象者数を絞って効果的に実施								
26年度	目標	支援開始者の就職率 56% (平成27年3月末時点)				実績	目標の達成度合い	達成(実績61.3%)(27年3月末現在)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	支援開始者数105.8%(4,020人/3,800人)		
27年度目標		支援開始者の就職率 60% (平成28年3月末時点)								

事業名		日雇労働者等就労支援事業						事業番号	
								26-50	
実施主体		民間団体等				事業類型 ④能力開発型			
事業概要		日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が寮付き求人などの求人開拓等を行う。また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
		629,060 千円		520,985 千円		504,098 千円		436,329 千円	
他財源の 予算額		一般会計 126,892 千円		一般会計 111,059 千円		一般会計 103,065 千円		一般会計 91,732 千円	
25年度		① ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率51%以上 ② 求人開拓推進員(ホームレス及び住居喪失不安定就労者)1人あたりの求人確保数240件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上				実績		①達成(実績79.2%) ②達成(実績327件/人) ③達成(実績97.4%)	
目標						事業執行率		①就職支援ナビゲーターの相談件数: 102.0%(24,486件/24,000件) ②求人開拓推進員による求人開拓活動件数: 66.1%(10,578件/16,000件) ③日雇労働者等技能講習受講者数: 103.8%(2,705人/2,606人)	
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							

26年度からの 見直し内容		<ul style="list-style-type: none"> ・求人者支援員については、26年度予算において14名から7名に減員することにより予算額を縮減。 ・日雇労働者等技能講習事業についても、受講対象者である日雇労働者等の減少を受けて、予算額を縮減。 			
26年度	目標	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームレス自立支援センター及びチャレンジネットにおける求職者の常用就職率70%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数265件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90% 	実績	目標の達成度合い	<ul style="list-style-type: none"> ①達成(実績74.4%) ②達成(実績427件/人) ③達成(実績96.1%)
	事業執行率			<ul style="list-style-type: none"> ①就職支援ナビゲーターの相談件数: 97.2%(23,319件/24,000件) ②求人者支援員による求人開拓活動件数: 75.9%(3,644件/4,800件) ③日雇労働者等技能講習受講者数: 110.3%(2,804人/2,542人) 	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			
27年度目標		<ul style="list-style-type: none"> ① 就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ② 求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数400件以上 ③ 日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上 			

事業名		就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)						事業番号	26-51
実施主体		民間団体等				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。							
予算額		24年度	11,579 千円	25年度	10,847 千円	26年度	7,477 千円	27年度	6,089 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	1年以上の継続雇用率68%以上。				実績	目標の達成度合い	達成(69.6%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	貸付実施件数40.0%(26件/65件)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施。							
26年度	目標	1年以上の継続雇用率65%以上。				実績	目標の達成度合い	達成(70.0%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	貸付実施件数45.1%(23件/51件)	
27年度目標		1年以上の継続雇用率65%以上							

事業名		職場適応訓練(職場適応訓練委託費)						事業番号		26-52
実施主体		都道府県労働局				事業類型		④能力開発型		
事業概要		雇用保険の受給資格者の雇用の促進を図るため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。								
予算額		24年度	3,113 千円	25年度	3,113 千円	26年度	3,113 千円	27年度	1,464 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上				実績	目標の達成度合い	未達成(実績67%)		
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率	支給金額17% (0.5百万円/3.1百万円)		
26年度からの 見直し内容		執行状況を踏まえて、要対人員を精査し、予算の縮減を行った。								
26年度	目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合72%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績90%)		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給金額38% (1.2百万円/3.1百万円)		
27年度目標		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合75%以上								

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費						事業番号	
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				事業類型		②雇用維持型③就職支援型⑤環境整備型	
事業概要		<p>厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。</p> <p>○高齢者等の雇用の機会不安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項</p> <p>○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項</p> <p>○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項</p>							
予算額		24年度	12,858,969 千円	25年度	12,308,113 千円	26年度	13,122,957 千円	27年度	12,757,289 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定 29,111 千円		労災勘定 36,200 千円		労災勘定 346,039 千円		労災勘定 13,409 千円
25年度	目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。</p> <p>「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」</p> <p>(a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(別業)参照</p> <p>「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」</p> <p>(b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。</p> <p>「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」</p> <p>(c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。</p> <p>(d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。</p> <p>(e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。</p>				実績	<p>目標の達成度合い</p> <p>(a)別業参照 (b)達成(実績:90.4%) (c)達成(実績:移行率87.6%、就職率68.5%) (d)達成(実績:88.2%) (e)達成(実績:83.7%)</p>		
	評価	a.施策継続					<p>事業執行率</p> <p>(b)【高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 140.5%(42,160件/30,000件)</p>		

26年度からの 見直し内容		引き続き実施			
26年度	目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No.32)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運營業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。</p>	実績	目標の達成度合い	(a)別業参照 (b)達成(実績:89.7%) (c)達成(実績:移行率88.4%、就職率69%) (d)達成(実績:88.1%) (e)達成(実績:85.3%)
	評価	a.施策継続		事業執行率	(b)【高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数】 133.3%(39,997件/30,000件)
27年度目標		<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」 (a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No.32)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 (b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運營業務の実施に関する事項」 (c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過後時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。</p>			

事業名		外国人労働者雇用対策費						事業番号	
								26-54	
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型			
事業概要		専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、就労を目的として在留する外国人について、適切な雇用機会の確保を図る。							
予算額		24年度	272,812 千円	25年度	286,855 千円	26年度	349,248 千円	27年度	1,353,012 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			195,454 千円		359,160 千円		291,518 千円		432,276 千円
25年度	目標	外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 14%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績19.9%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	外国人コーナー等における外国人新規求職者数 85.5%(68,420人/80,000人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 15%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績20.8%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	外国人コーナー等における相談件数 78.8%(212,810件/270,000件)	
27年度目標		26-55日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備 と統合 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 19%以上 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上							

事業名		日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備						事業番号	26-55
実施主体		直轄				事業類型 ③就職支援型④能力開発型			
事業概要		日系人集住地域のハローワークにおいて、通訳・相談員の増員や市町村とも連携したワンストップコーナーの設置等の体制強化を行う他、就労のためのスキルが不足している者への研修を実施し、早期の再就職を図る。							
予算額		24年度	1,122,564 千円	25年度	1,050,793 千円	26年度	1,024,992 千円	27年度	— 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		
			225,215 千円		187,775 千円		180,226 千円		— 千円
25年度	目標	日系人就職支援プログラムの就職率(就職によるプログラム終了者/プログラム終了者) 44%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績73.1%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	プログラム開始者数 127.3%(1,273人/1,000人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	日系人就職支援プログラムの就職率(就職によるプログラム終了者/プログラム終了者) 47%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績72.6%)	
	評価	Z(a) 既に廃止(平成27年度より「外国人労働者雇用対策費」に統合)					事業執行率	プログラム開始者数 117.6%(1,176人/1,000人)	
27年度目標		-							

事業名		地方就職希望者活性化事業費						事業番号		
実施主体		直轄、民間団体				事業類型 ③就職支援型				
事業概要		送出地の地方就職支援コーナーを拠点とする広域職業紹介機能と受入地におけるU・Iターンに係る情報発信機能の有機的な連携を図り、送出地と受入地が一体的にU・Iターンへの支援をすることにより、首都圏等から地方圏への人材の労働移動を促進し、当該地域の雇用の活性化を図る。								
予算額		24年度	102,202 千円	25年度	98,343 千円	26年度	96,814 千円	27年度	373,809 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H22～H24)の平均実績(17.9%)以上				実績	目標の達成度合い	達成(32.6%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.8件 (平成25年度アウトプット指標:2.1件)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施								
26年度	目標	「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H23～H25)の平均実績(22.3%)以上				実績	目標の達成度合い	達成(24.1%)		
	評価	a 施策継続					事業執行率	地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数:2.8件 (平成26年度アウトプット指標:1.82件) 154%		
27年度目標		①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H24～H26)の平均実績(26.6%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が①以上								

事業名		生活保護受給者等就労自立促進事業費等						事業番号		26-58	
実施主体		直轄						事業類型 ③就職支援型			
事業概要		生活保護受給者やポーター層など、生活困窮者を広く対象に、自治体とハローワークが一体となった就労支援体制を全国的に整備し、早期支援を徹底するなど、就労支援を抜本的に強化する。									
予算額		— 千円		3,796,492 千円		2,995,723 千円		4,003,810 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	24年度	千円	25年度	千円	26年度	千円	27年度	千円	一般会計	
	— 千円										
	会計・勘定 予算額	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	一般会計		
	— 千円										
25年度		就職者数6万人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)				実績		目標の達成度合い		未達成(54,244件(うち雇用保険被保険者になる割合42.5%))達成率90.4%	
評価		c 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要									
26年度からの 見直し内容		引き続き実施									
26年度		就職者数5万6千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)				実績		目標の達成度合い		達成(69,538件(うち雇用保険被保険者になる割合42.3%))達成率124%	
評価		a 施策継続									
27年度目標		就職者数6万7千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)									
								事業執行率		相談件数 118.6%(608,495件/相談件数513,000件)	

事業名		キャリア・コンサルティングの普及促進						事業番号		26-60	
実施主体		民間試験団体等						事業類型		④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		労働者が、その適正や職務経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリア・コンサルティングの普及促進を図るため、キャリア・コンサルティングに関する調査・研究、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供及びジョブ・カード講習を実施する。また、海外での希望を経験する若者に対して、その経験を生かして国内での就職が実現できるよう、キャリア・コンサルティング等によるキャリア形成支援等を行う。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		126,561 千円		276,280 千円		1,914,292 千円		885,862 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
25年度		平成25年度末時点でのキャリア・コンサルタントの養成数8万7千人						実績		目標の達成度合い	
目標								事業執行率		達成(87,796人)	
評価		a 施策継続								①資質向上のための経験交流会参加者数270%(270/100人) ②海外での経験我希望する若者に対するキャリア・コンサルティング実施人数104%(313人/300人)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施。									
26年度		①平成26年度末時点でのキャリア・コンサルタント養成数9万4千人 ②中長期キャリア形成支援措置に係る対象教育訓練を受講した者のうち、「事前のキャリア・コンサルティングが有益であった」と回答した者の割合80%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上						実績		目標の達成度合い	
目標								事業執行率		①達成(94,151人) ②未達成(66%)(10人/15人) ③達成(90.4%)	
評価		d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要									
27年度目標		①平成27年度末時点でのキャリア・コンサルタント有資格者数養成数5万3千人 ②企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ③キャリア形成支援サイト上のアンケートについて、当該サイトの情報が役に立ったとする企業の割合80%以上									

事業名		職業能力評価の基盤整備(旧:技能検定等推進費)						事業番号	
実施主体		直轄/中央職業能力開発協会				事業類型		④能力開発型	
事業概要		<p>技能検定の職種ごとに専門調査員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。</p>							
予算額		24年度	1,660,035 千円	25年度	1,222,288 千円	26年度	1,332,561 千円	27年度	1,753,240 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合80%以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.9%) ②達成(実績87.3%)		
	評価	a 施策継続				事業執行率	①技能検定試験受検者数 99%(212,913人/215,778人)(都道府県方式のみ) ②業種別職業能力評価基準着手及び発表状況(業種数)100%(着手:4業種、発表:5業種/着手:4業種、発表:5業種)		
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合80%以上			実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.2%) ②達成(実績92.0%)		
	評価	a 施策継続				事業執行率	①技能検定試験受検者数101.2% (215,567人/212,913人)(P)(6月中にプレスリリース予定) ②業種別職業能力評価基準着手及び発表状況(業種数)100%(着手:2業種、発表:2業種/着手:2業種、発表:2業種)		
27年度目標		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合83%以上							

事業名		障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施						事業番号	26-63	
実施主体		都道府県				事業類型 ④能力開発型				
事業概要		特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。								
予算額		24年度	1,118,597 千円	25年度	1,042,064 千円	26年度	1,617,902 千円	27年度	1,809,982 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計 383,941 千円		一般会計 305,234 千円		一般会計 305,234 千円			
25年度	目標	就職率47%以上(訓練修了後3か月時点)				実績	目標の達成度合い	達成(実績47.1%)達成率100.2%		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
26年度からの 見直し内容		<p>本事業の平成25年度実績(確定値)は、就職率47.1%であり、同年度目標を達成しているところである。</p> <p>その上で、更なる就職率の向上等を図るため、事業所の現場を活用することにより高い就職率を確保している「実践能力習得訓練コース」の定員の拡充を図るとともに、平成26年度に開始した以下の取組を引き続き実施する。</p> <p>①精神障害者等の求職申込件数が大きく伸びている一方、訓練実施機関において職業訓練の実施に係るノウハウの蓄積が乏しいことから、精神障害者等の生活状況や訓練受講ニーズ等を把握している地域の就労支援機関に委託して、職業訓練の受託先の開拓、職業訓練の設定や実施に係るきめ細かな支援を実施する。</p> <p>②精神障害者向け委託訓練カリキュラム開発・検証・普及事業を実施し、モデルカリキュラム、指導技法等の開発・検証と、これらの訓練技法の普及を行う。</p>								
26年度	目標	就職率49%以上(訓練修了後3か月時点)				実績	目標の達成度合い	達成(実績49.6%)達成率101.2% ※平成26年12月末までの受講者による実績値と平成27年1~3月までの受講者による実績値を前年度同期の実績値と同水準と仮定して算出した推計値		
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。								
27年度目標		就職率51%以上(訓練修了後3か月時点)								

事業名		介護労働者能力開発事業の実施						事業番号		26-64	
実施主体		(公財)介護労働安定センター				事業類型		④能力開発型			
事業概要		(公財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離転職者を対象として、介護労働講習(実務者研修を含む)及び介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		1,125,090 千円		1,127,611 千円		1,125,032 千円		1,064,041 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額										
		千円		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績91.5%)達成率114.4%			
	評価	a 施策継続					事業執行率	訓練実施対象者数 85.3%(1,603人/1,880人)			
26年度からの 見直し内容		直近5年間(平成22~26年度)の目標達成状況を踏まえて、平成26年度より目標値を85%以上に設定									
26年度	目標	介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績92.6%)達成率108.9%			
	評価	a 施策継続					事業執行率	訓練実施対象者数 89.5%(1,683人/1,880人)			
27年度目標		介護労働講習終了後3ヶ月時点の就職率85%以上									

事業名		認定職業訓練助成事業の推進						事業番号	
実施主体		都道府県				事業類型 ④能力開発型			
事業概要		認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について、助成または援助を行う都道府県に対して、国が補助を行う。							
予算額		24年度	965,471 千円	25年度	863,978 千円	26年度	993,944 千円	27年度	1,845,474 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率75%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績83.3%)速報値	
	評価	a 施策継続					事業執行率	実績額 90%(776,368千円/863,978千円)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率80%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績81.0%)速報値	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	実績額 78%(777,733千円/993,944千円)	
27年度目標		①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率82%以上 ②訓練修了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上							

事業名		サポステ卒業者ステップアップ事業						事業番号		26-66
実施主体		民間試験団体等				事業類型 ④能力開発型				
事業概要		地域若者サポートステーション(以下「サポステ」という。)を経て就職した者(以下「サポステ卒業者」という。)が多いサポステ60箇所にステップアップ支援員を配置し、サポステ卒業者を対象に、「中長期的なキャリア形成」等により、安定した就職機会にキャリアアップ出来るようなステップアップ相談等職場定着のためのフォロー等を実施する。								
予算額		24年度	- 千円	25年度	- 千円	26年度	284,643 千円	27年度	- 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円	
25年度	目標	-				実績	目標の達成度合い	-		
	評価	-					事業執行率	-		
26年度からの 見直し内容		-								
26年度	目標	サポステ卒業者ステップアップ事業において支援した者のうち、サポステ卒業後6ヶ月経過時点で同一の事業主の元で就労している者の割合50%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績67.9%)		
	評価	Z(a) 既に廃止(平成27年度より「若者職業的自立支援推進事業」に統合)					事業執行率	職場での定着やステップアップのための相談件数435%(21,774/5,000件)【暫定値】		
27年度目標		-								

事業名		技能実習制度推進事業費						事業番号	26-67
実施主体		(公財)国際研修協力機構				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		①受入れ団体(監理団体)・企業(実習実施者)に対する巡回指導、技能実習計画の受付・審査、技能実習生に対する母国語電話相談の設置、技能実習の継続支援等の実施や、②技能実習2号移行対象職種の拡大に関する業界団体等からの相談対応、職種追加に向けた評価試験の構築などを行う。							
予算額		24年度	201,712 千円	25年度	192,247 千円	26年度	186,964 千円	27年度	253,904 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計
			186,961 千円		178,643 千円		150,123 千円		115,920 千円
25年度	目標	①技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合85%以上 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績93.5%) ②達成(実績93.9%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 105.7%(7,929件/7,500件)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績21.5%) ②達成(実績92.4%)	
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 103.0%(7,210件/7,000件)	
27年度目標		①3年間の技能実習を修了できなかった実習生の割合20%以下 ②技能実習生から、実習修了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合80%以上							

事業名		ものづくり立国の推進(技能継承・振興対策費)						事業番号	
実施主体		事業受託者				事業類型		④能力開発型	
事業概要		各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、ものづくりマイスター制度を創設し、中小企業等において若年技能者を対象に、技能競技大会に参加する若年技能者への技能指導等を行い、技能の様々な要素が盛り込まれた技能競技大会の競技課題等による演習を通じたスキルアップに取り組み、効果的な技能の継承や後継者の育成を行う。また、地域における技能振興の取組を一層推進するため、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップ等を図る。							
予算額		24年度	623,817 千円	25年度	4,074,978 千円	26年度	4,122,755 千円	27年度	4,125,528 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①ものづくりマイスターの活動数延べ51,120人日以上(例えば、1人のマイスターが3人の訓練生に対して10日間訓練した場合は30人日) ②第51回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、 (1)フェア関係:来場者満足度90%以上 (2)ものづくり体験学習関係:体験者満足度90%以上 (3)指導を受けた企業満足度80%以上 (4)高校指導者等研修受講者に対する研修効果調査で、成果があったが90%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績48,087人日)【達成率94.1%】 ②達成(実績88.9%) ③ (1)達成(実績91.8%) (2)達成(実績98.2%) (3)達成(実績100.0%) (4)達成(実績98.4%)	
	評価	d 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの認定者数1,420人以上(実績3,116人)【執行率219.4%】 ②第51回技能五輪全国大会の来場者数43,000人以上(実績68,000人)【執行率158.1%】 ③熟練技能者を活用した技能継承については、(1)フェア関係:来場者数1日当たり1,000人以上(実績5,000人)【執行率500%】 (2)ものづくり体験学習関係:1教育機関当たりの体験者数25人以上(実績30人)【執行率120%】 (3)中小企業の受講者数150人(実績164人)【執行率110.0%】 (4)熟練技能者派遣先:高等学校数32校(実績27校)【執行率84.4%】	

26年度からの 見直し内容	<p>目標未達成要因については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若年技能者人材育成支援等事業」は25年度に創設された事業であり、事業の初年度は、まずはものづくりマイスターの認定を進め、その上で利用者の要請とのマッチングを経て実際の活動が行われる仕組みであることから、本格的な活動が年度後半からになったこと、 ・25年度に入り、建設業の人手不足が一層顕在化し、利用者側の要請があっても、現役のマイスターの派遣が困難となる等の事情が生じたこと、 <p>等によるものと考えている。</p> <p>このため、こうした点を反省し、26年度については、年度当初から目標管理を十分に行ってきたところ。</p> <p>また、平成27年度の「若年技能者人材育成支援等事業」の概算要求にあたっては、ものづくり分野における若年人材確保という本事業の中核的な目的を踏まえ、広く若者へのものづくり魅力発信の強化等を図るとともに、メニューのスクラップ・経費縮小を含めた見直しを行い、予算規模の縮減も行うこととした。</p>				
26年度	目標	<p>①ものづくりマイスターの活動数延べ79,900人以上（例えば、1人のマイスターが3人の訓練生に対して10日間訓練した場合は30人）</p> <p>②第52回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上</p> <p>③熟練技能者を活用した技能継承については、中堅技能者を対象とした講習会、若しくは工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上</p>	実績	<p>目標の達成度合い</p> <p>達成</p> <p>①達成(実績117,735人日(P)(※6月中旬までに確定予定))</p> <p>②達成(実績96.2%)</p> <p>③達成(99.3%)</p> <hr/> <p>事業執行率</p> <p>①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマイスターの累計認定者数4,500人以上(実績5,564人)【執行率123.6%】</p> <p>②第52回技能五輪全国大会の来場者数110,000人以上(実績220,000人)【執行率200.0%】</p> <p>③中堅技能者を対象とした講習会、若しくは工業高校等の教員又は職業訓練機関の指導員を対象とした講習会について全国で12回以上実施(実績23回)【執行率191.7%】</p>	
評価		a 施策継続			
27年度目標	<p>①ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 80%以上</p> <p>②第53回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合80%以上</p> <p>③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合80%以上</p>				

事業名		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金（職業能力開発勘定）						事業番号	
実施主体		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構				事業類型 ④能力開発型			
事業概要		求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設の設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の事業を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営							
予算額		24年度	54,542,366 千円	25年度	51,805,868 千円	26年度	56,178,035 千円	27年度	52,337,241 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。				実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績86.5%)達成率108.1% (b)達成(実績99.2%)達成率104.4% (c)達成 (受講者:実績98.7%)達成率109.7% (事業主:実績97.8%)達成率108.7%	
	評価	a 施策継続	事業執行率	訓練受講者数(実績/予算計画) (a)94.7%(29,899人/31,583人) (b)98.4%(5,764人/5,860人) (c)87.9%(50,124人/57,000人)					

26年度からの 見直し内容		引き続き実施			
26年度	目標	<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。</p>	実績	目標の達成度合い	(a)達成(実績85.8%)達成率107.3%※速報値 (b)達成(実績99.4%)達成率104.6%※速報値 (c)達成 (受講者:実績99.0%)※速報値 (事業主:実績97.9%)※速報値
	評価			a 施策継続	事業執行率
27年度目標		<p>独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)在職者を対象とする職業訓練については、受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。</p>			

事業名		在宅就業者支援事業						事業番号		26-72	
実施主体		民間団体等						事業類型 ③就職支援型⑤環境整備型			
事業概要		在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		25,230 千円		25,221 千円		24,912 千円		24,683 千円			
他財源の 予算額		一般会計 14,963 千円		一般会計 14,660 千円		一般会計 12,081 千円		一般会計 13,200 千円			
25年度		①再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合 90%以上 ②相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数 250件				実績		目標の達成度合い ①達成(95.9%) ②達成(276件)			
								事業執行率 在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数 99.6%(487,326件/489,325件)			
評価		a 施策継続									
26年度からの 見直し内容		-									
26年度		①再就職セミナーを受講した者のうち、「役に立った」と回答した者の割合 90%以上 ②相談窓口における在宅ワーカー等からの相談処理件数 250件				実績		目標の達成度合い ①達成(97.9%) ②達成(260件)			
								事業執行率 在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」のアクセス件数 108.4%(528,360件/487,326件)			
評価		a 施策継続									
27年度目標		①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合90%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合80%									

事業名		ポジティブ・アクション推進等事業						事業番号	
実施主体		直轄、民間団体等				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保を図るとともに、ポジティブ・アクションの更なる推進のため、男女労働者の間に事実上生じている格差の実態把握と女性の活躍推進に向けた取組の必要性について気づきを促すツール(見える化支援ツール)の作成・普及や女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベース化等を実施する。							
予算額		24年度	214,693 千円	25年度	251,074 千円	26年度	332,144 千円	27年度	284,094 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		-		労災勘定 20,851 千円		労災勘定 20,748 千円		労災勘定 20,781 千円
			- 千円						
25年度	目標	①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大や雇用均等対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合90%以上 ②ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「見える化支援ツール」(「業種別支援ツール」を含む)の活用について検討しようと考えた事業所の割合85%以上 ③ポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの登録企業数 前年度以上				実績	目標の達成度合い		①達成 (98.7%) ②達成 (86.2%) ③達成 (1,766件/983件)
	評価	a 施策継続					事業執行率		①機会均等推進責任者を選任する事業所数 前年度以上102.8%(82,416事業所/80,161事業所) ②ポジティブ・アクション取組会議参加事業所数81.9%(86事業所/105事業所以上) ③ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 219.0%(306,644件/14万件以上)
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							

26年度	目標	<p>①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直すこととした事業所の割合90%以上</p> <p>②メンターネットワーク公開勉強会参加事業所のうち、女性労働者をメンターとして活用することとした事業所の割合 50%以上</p> <p>③メンターネットワークや公開勉強会に参加した事業所の女性社員の第一子出産前後の継続就業率45%以上</p>	実績	目標の達成度合い	<p>①達成 (96.4%)</p> <p>②達成 (72.1%)</p> <p>③達成 (81.9%)</p>
	評価	a 施策継続		事業執行率	<p>①機会均等推進責任者を選任する事業所数前年度以上 103.5%(85,341事業所／82,416事業所)</p> <p>②メンターネットワーク公開勉強会参加事業所数120事業所以上 220.8%(265／120事業所)</p> <p>③ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 284.0%(397,594件／14万件以上)</p>
27年度目標	<p>①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直すこととした事業所の割合90%以上</p> <p>②ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、見える化支援ツールを活用することで女性活躍推進に取り組むためのノウハウや知識の取得ができたとする事業所の割合80%以上</p>				

事業名		安心して働き続けられる職場環境整備推進事業						事業番号	26-74
実施主体		直轄(一部民間団体等)				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額		24年度	63,726 千円	25年度	60,298 千円	26年度	58,857 千円	27年度	57,435 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所数90%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績96.4%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	育児休業制度等に関する相談件数 110%(実績55,077件/目標50,000件)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成(実績89.6%) ②達成(実績89.7%)	
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	育児・介護休業等に関する相談件数 106% (実績52,796件/目標50,000件)	
27年度目標		①都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善することとした事業所の割合90%以上 ②集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出産した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上							

事業名		短時間労働者均等待遇啓発事業						事業番号	26-75
実施主体		直轄(一部民間団体等)				事業類型 ④能力開発型⑤環境整備型			
事業概要		短時間労働者について正社員等との均等・均等待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助や職務分析・職務評価の導入支援等を行うとともに、短時間労働者の均等・均等待遇の取組推進に向けた機運醸成を図る事業や短時間労働者のキャリアアップを支援する事業を実施する。							
予算額		24年度	479,411 千円	25年度	664,179 千円	26年度	761,518 千円	27年度	752,846 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合60%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(98.6%) ②達成(84.9%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	①雇用均等指導員(均衡推進担当)が支援した事業所数 120.0%(7,820事業所/6,518事業所) ②人事担当者向け研修の参加企業数 187.1%(956企業/511企業)	
26年度からの 見直し内容		-							
26年度	目標	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組を行うこととした事業所の割合50%以上 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップを目指すと回答した者の割合 50%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(98.7%) ②達成(92.5%) ③達成(66.7%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	①雇用均等指導員(均衡推進担当)が支援した事業所数 118.3%(7,710事業所/6,518事業所) ②職務分析・職務評価の導入に係る研修参加事業所数 231.7%(1,184事業所/511事業所) ③キャリアアップ支援セミナー参加者数 40%(40人/100人)	
27年度目標		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,000件以上 (※)パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均等待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③キャリアアップ支援セミナーに参加したパートタイム労働者のうち、スキルアップ・キャリアアップに取り組んだ者の割合55%以上							

事業名		女性就業支援全国展開事業						事業番号	26-76
実施主体		直轄、民間団体等				事業類型	⑤環境整備型		
事業概要		全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図られるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。							
予算額		24年度	97,316 千円	25年度	94,043 千円	26年度	89,481 千円	27年度	77,536 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
			83,152 千円		80,372 千円		76,836 千円		66,339 千円
25年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績98.0%) ②達成(実績100.0%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 114.1%(673件/590件) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数139.3%(78回/56回)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの受講者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(99.0%) ②達成(100.0%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	①女性の就業促進支援に関する相談件数 113.6%(670件/590件以上) ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数142.9%(80回/56回以上)	
27年度目標		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合 90%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際にセミナー・研修会等の企画運営に役に立った」とする者の割合 90%以上							

事業名		両立支援に関する雇用管理改善事業						事業番号	26-77
実施主体		直轄(一部民間団体等)				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。							
予算額		24年度	485,114 千円	25年度	521,352 千円	26年度	624,486 千円	27年度	680,777 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい環境づくりに取り組む意向を示した事業所数90% ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績99.9%) ②達成(1.89%→2.03%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 103.1%(実績515,631件/目標500,000件)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績90.0%) ②達成(2.03%→2.30%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数 137.5%(実績687,396件/目標500,000件)	
27年度目標		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合80%以上。 ②男性の育児休業取得率前年度以上							

事業名		中小企業退職金共済事業費						事業番号	
								26-78	
実施主体		独立行政法人勤労者退職金共済機構				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。							
予算額		24年度	6,370,531 千円	25年度	6,486,308 千円	26年度	6,620,380 千円	27年度	6,282,442 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定
			2,039,598 千円		1,983,480 千円		1,946,720 千円		1,892,384 千円
25年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る(岩手県、宮城県及び福島県を除く)。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る。				実績	目標の達成度合い		①達成(実績5,946,451人(前年度5,898,049人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.16%(中小企業における一般労働者の自己都合による離職率9.25%))
	評価	a 施策継続					事業執行率		新規加入被共済者数 ①中退共制度 97%(315,653人/324,000人) ②建退共制度 107%(125,590人/117,000人) ③清退共制度 101%(142人/140人) ④林退共制度 83%(1,736人/2,100人)

26年度からの 見直し内容		引き続き実施			
26年度	目標	①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	実績	目標の達成度合い	①達成(実績6,395,467人(前年度6,306,475人)) ②達成(実績:中退共制度加入事業所における自己都合による離職率6.09%(一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率8.02%)
				事業執行率	新規加入被共済者数 ①中退共制度 104%(338,185人/324,000人) ②建退共制度 115%(129,734人/113,000人) ③清退共制度 101%(137人/135人) ④林退共制度 87%(1,820人/2,100人)
	評価	a 施策継続			
27年度目標		①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。			

事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費補助金						事業番号	
実施主体		独立行政法人労働政策研究・研修機構				事業類型		⑤環境整備型	
事業概要		労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	2,060,679 千円		2,012,595 千円		2,110,625 千円		2,030,729 千円	
	会計・勘定 予算額	一般会計 397,822 千円		一般会計 392,327 千円		一般会計 465,953 千円		一般会計 422,872 千円	
	会計・勘定 予算額	労災勘定 170,084 千円		労災勘定 157,802 千円		労災勘定 178,209 千円		労災勘定 162,848 千円	
	会計・勘定 予算額								
25年度	目標	①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。 ③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ④研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。 ⑤研修生の所属長に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。				実績		①達成(実績100%) ②達成(実績95.5%) ③達成(実績ニュースレター:95.9%、メールマガジン:95.0%) ④達成(実績97.9%) ⑤達成(実績96.4%)	
	評価	a 施策継続							
						目標の達成度合い			
						事業執行率		【情報収集の成果数】 ・国内情報139.0%(139件/100件) ・海外情報97.0%(97件/100件) 【ニュースレター発行回数】 100.0%(12回/12回) 【メールマガジン読者数】 100.2%(31,557人/31,500人) 【研修コース数】 101.3%(76コース/75コース)	

26年度からの 見直し内容		引き続き実施			
26年度	目標	<p>①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。</p> <p>②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。</p> <p>③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>④労使関係者、学識経験者、地方行政官などに対する有識者アンケートにおいて、労使関係者のうち機構の調査研究成果に対しそれぞれ80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p>	実績	目標の達成度合い	<p>①達成(実績100%)</p> <p>②達成(実績100%)</p> <p>③達成(実績ニュースレター:85.7%、メールマガジン:100%)</p> <p>④労働組合関係者:達成(実績92.7%) 使用者:達成(実績96.9%)</p>
	評価			a 施策継続	事業執行率
27年度目標		<p>①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。</p> <p>②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果を成果総数の80%以上とすること。</p> <p>③調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>④有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ85%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p>			

事業名		国際労働関係事業費						事業番号	26-80
実施主体		民間団体等				事業類型 ⑤環境整備型			
事業概要		国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ① 海外進出等企業労働関係指導者に対するセミナーの実施 ② 海外労働事情情報提供事業 ③ 現地セミナーの実施 ④ 労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤ 労働関係指導者の招へい							
予算額		24年度	419,427 千円	25年度	405,377 千円	26年度	408,576 千円	27年度	405,913 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上				実績	目標の達成度合い	達成:92%(1,440名/1,566名)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	【参加者数】 96.8%(1,566名/1,617名)	
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上				実績	目標の達成度合い	達成:96%(1,422名/1,481名)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	【参加者数】 105.6%(1,481名/1,403名)	
27年度目標		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」と回答した者の割合70%以上							

事業名		個別労働関係紛争対策						事業番号		26-81	
実施主体		直轄(一部民間団体等)				事業類型		⑤環境整備型			
事業概要		①総合労働相談窓口の運営、②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施、③個別労働紛争の自主的解決の援助、④都道府県労働局長による紛争解決の援助、⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実、⑥統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進									
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度			
		715,482 千円		754,706 千円		744,146 千円		742,472 千円			
他財源の 予算額	会計・勘定	一般会計		一般会計		一般会計		一般会計		一般会計	
	予算額	76,638 千円		73,555 千円		75,813 千円		71,259 千円			
	会計・勘定	労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定		労災勘定	
	予算額	715,490 千円		754,713 千円		744,154 千円		742,489 千円			
25年度	目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理機関1か月以内のものの割合 94%以上				実績	目標の達成度合い		達成(実績96.4%)		
	評価	a 施策継続									
26年度からの 見直し内容		引き継ぎ実施									
26年度	目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合94%以上				実績	目標の達成度合い		達成(実績97.3%)		
	評価	a 施策継続									
27年度目標		紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1か月以内のものの割合94%以上									

事業名		船員雇用促進対策事業						事業番号	26-82
実施主体		(公財)日本船員雇用促進センター				事業類型	④能力開発型		
事業概要		船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。							
予算額		24年度	102,657 千円	25年度	92,391 千円	26年度	92,364 千円	27年度	92,357 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		国土交通省一般会計 7,580 千円		国土交通省一般会計 7,580 千円		国土交通省一般会計 7,580 千円		国土交通省一般会計 7,580 千円
25年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績97.8%) ②達成(実績94.9%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	開講率96.1%(73回/76回)	
26年度からの 見直し内容		引き続き事業内容の効率化を図ることで予算を更に有効に活用し、海事社会のニーズに対応できるように、国際条約の改正により新たに要求される訓練等を的確に実施することとした。							
26年度	目標	①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績94.7%) ②達成(実績95.0%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	開講率100.0%(52回/52回)	
27年度目標		①技能訓練後の試験合格率 93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度 90%以上							

目標管理区分「A」の評価書様式

事業名		職業訓練情報等提供によるキャリア・コンサルティング、就職支援等実施費						事業番号		26-07
実施主体		公共職業安定所(一部民間団体等)				事業類型	③就職支援型 ④能力開発型			
事業概要		<p>公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練修了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。</p> <p>また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリア・コンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。</p>								
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度		
		10,627,579 千円		9,113,069 千円		8,575,822 千円		9,321,708 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
		千円		千円		千円		千円		
25年度		<p>①求職者支援訓練の訓練修了3ヶ月後の就職率 基礎コース60%以上 実践コース70%以上</p> <p>②アンケート調査による利用者の満足度 80%</p>				実績		<p>目標の達成度合い</p> <p>①達成(実績基礎コース79.4% 実践コース76.8%) ②達成(実績95.3%)</p>		
						事業執行率		<p>職業訓練の受講あっせん件数126.4% (155,498件/123,000件)</p>		
評価		a 施策継続								
費用対効果		受講あっせん件数1件当たり 30,853円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(6,447,729千円/受講あっせん件数(208,978件))								
26年度からの 見直し内容		引き続き実施								

26年度	目標	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③アンケート調査による利用者の満足度80% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上	実績	目標の達成度合い	①達成(実績施設内訓練82.5% 委託訓練71.7%) ②未達成(実績基礎コース52.6% 実践コース56.7%) ③達成(実績97.4%) ④未達成(実績33.9%)【4月末時点速報値】
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		事業執行率	①②③職業訓練の受講あっせん件数102.6%(184,527件/179,900件) ④民間人材ビジネスを活用したキャリア・コンサルティングを受けた者の数(378人/5,000人)執行率8%
26年度費用対効果		①②③: 受講あっせん件数1件当たり 30,351円(就職支援ナビゲーターにかかる謝金(5,600,551千円/受講あっせん件数(184,527件)) ④: 203千円(事業執行額 76,736千円 / キャリア・コンサルティングを受けた者の人数 378件)			
利用者ニーズ調査に係る実績等		①②③: アンケート調査による利用者の満足度 97.4% ④: アンケート調査による利用者の満足度 98.0%			
実績等に対する分析		(現状分析) ①②③: 現在の雇用情勢は緩やかに持ち直しているものの、平成26年度の公的職業訓練受講者が約18万人いることなどを踏まえると、公的職業訓練への適切かつ円滑なあっせん及び訓練受講後の就職支援の重要性は高いと考えられる。 ④: 本事業は、平成26年度からの新規事業であるが、事業開始までの各方面との調整に想定以上の期間を要したために開始が遅れ、平成26年12月以降実施したところであるが、本事業の目標である『必須支援終了3か月以内の就職率』は順調に高くなっていることから、本事業による就職支援の重要性は高いものと考えている。			
		(周知・広報活動等の分析) ①②③: ハローワークにおいてパンフレット等による公的職業訓練の案内とともに公的職業訓練の受講希望者に対しては、キャリア・コンサルティング等を実施し、本人の希望を踏まえつつ、早期の就職を目指した適切な訓練への受講あっせんを実施している。 ④: ハローワークにおいてパンフレット等による周知・広報等を行った結果、事業開始後、本事業の利用者数は月ごとに伸びている状況にあることから、周知・広報活動の効果が表れているものと考えている。			
		(総合的な分析) ①②③: 求職者支援訓練については、2014年度から、より安定した就職を実現するため就職の定義を「雇用保険が適用される就職」に見直したところ。就職支援の方法・就職状況の把握等において、運用上の課題もあり、2014年4月以降に開講し、2014年9月末までに修了した訓練コースの修了3か月後の実績は、基礎コース・実践コースともに目標をやや下回っているが、年度前半に開講したコースの値であり、就職支援をより一層強化することで、目標水準に達することが期待できる。 ④: 本事業における必須支援終了者の3か月以内の就職率は、途中経過ではあるが順調に高くなっているところであり、求職者の就職促進に資するものとなり、引き続き実施することが必要と考えている。			

実施主体の適切性	<p>①②③:就職支援はハローワークにて直接実施している。</p> <p>④:本事業を利用した求職者の就職につながっており、適切であると考えている。</p>
今後の課題等	<p>①②③:訓練修了者をハローワーク内の求人充足会議の対象とするほか、受講した訓練により身に付ける知識・技能の活用が可能な求人を積極的に開拓する等、求人部門との連携を強化して、積極的なマッチングを実施する等、就職支援をより一層強化することで、目標水準の達成を目指す。</p> <p>④:本事業の早期開始に努めるとともに、対象となる求職者を適切に誘導することにより、執行率の向上を図る。</p>
27年度目標	<p>①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率 施設内訓練80%、委託訓練70%</p> <p>②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60%</p> <p>③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度85%</p> <p>④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上</p>

事業名		地域雇用開発助成金						事業番号	26-15
実施主体		直轄				事業類型	①雇用創出型		
事業概要		雇用開発促進地域及びその他の雇用開発が必要な地域内で事業所の設置又は整備を行い、併せて当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対して、施設等の設置等の費用及び対象労働者の増加数に応じて一定額を助成する。							
予算額		24年度	12,947,761 千円	25年度	574,792 千円	26年度	3,602,261 千円	27年度	5,617,311 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回る事。 ②沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が雇用を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上である事。 ③沖縄若年者雇用奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上 ④地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回る事。 ⑤地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上。				実績	目標の達成度合い	①達成(受給事業所における増加率:124.2%、県内における増加率:0.9%) ②達成82.7%(完了届:98事業所、1回目の支給:81事業所) ③達成(実績95.4) ④達成(実績2550.0%(地域内の常用労働者数の増加率0.27%) ⑤達成(実績100.0%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給人数:158.4%(1,825人/1,137人) 支給額:149.0%(410,919千円/275,792千円) 【地域雇用開発奨励金】 支給件数(件) 15.9%(18件/113件) 支給金額(千円) 10.6%(31,750千円/299,000千円)	
費用対効果		【沖縄若年者雇用促進奨励金】225千円(執行額/支給人数=410,919千円/1,825人) 【地域雇用開発奨励金】1,764千円(31,750千円/(平成25年度支給金額)/18件(平成25年度支給決定件数))							
26年度からの見直し内容		引き続き実施							

26年度	目標	<p>①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。</p> <p>②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。</p> <p>③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上</p> <p>④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。</p> <p>⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が70%以上であること。</p> <p>⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上</p>	実績	目標の達成度合い	<p>①達成(受給事業所における増加率: 261.0%、県内における増加率1.9%)</p> <p>②達成70.6%(完了届: 17事業所、1回目の支給: 12事業所)</p> <p>③達成(実績99.4%)</p> <p>④達成(受給事業所における増加率: 504.4%、県内における増加率: 1.5%)</p> <p>⑤達成76.0%(完了届: 82事業所、1回目の支給: 62事業所)</p> <p>⑥達成(実績100%)</p>
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		事業執行率	<p>【地域雇用開発奨励金】 支給件数(件) 22.1%(252件/1138件) 支給金額(千円) 14.6%(479,550千円/3,289,000千円)</p> <p>【沖縄若年者雇用促進奨励金】 支給人数: 73.9%(1,041人/1,409人) 支給額: 71.7%(224,532千円/313,261千円)</p>
26費用対効果	<p>【地域雇用開発奨励金】1,903千円(479,550千円(平成26年度支給額)/252件(平成26年度支給決定件数))</p> <p>【沖縄若年者雇用促進奨励金】216千円(執行額/支給人数=224,532千円/1,041人)</p>				
利用者ニーズ調査に係る実績等	<p>利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度を用いて雇用拡大を図ることができたか調査した。アンケート用紙は支給決定時に窓口で配布し、回答は任意とした。</p> <p>(結果)</p> <p>【地域雇用開発奨励金】有効回答数181。調査の結果は26年度実績③のとおり満足度99.4%</p> <p>【沖縄若年者雇用促進奨励金】有効回答数33。調査の結果は26年度実績⑥のとおり満足度100%</p>				

実績等に対する分析	(現状分析) 地域雇用開発奨励金は平成25年5月に創設し、25年度・26年度で3,000件以上の計画書が提出されたものの支給決定までに期間を要することから、事業執行率は低く止まっている。 沖縄若年者雇用促進奨励金については、昨年度と比べて大企業への支給が減少したことにより事業執行率が8割に至らなかった。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットを作成し、労働局やハローワーク窓口での配布、HPに助成内容を掲載するなど、事業主に対して情報が行き渡るよう取り組んでいる。
	(総合的な分析) 地域雇用開発助成金は雇用情勢が厳しい地域における雇用開発手法として有効に機能している。 沖縄若年者雇用促進奨励金については、沖縄若年者の雇用促進に有効に寄与している。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	地域雇用開発助成金について事業主に対して情報が行き渡るよう、引き続き周知徹底を図るとともに、予算額を適切な水準とする。 沖縄若年者雇用促進奨励金については、沖縄若年者の定着等が図られるよう制度の見直し等を検討するとともに、予算額を適切な水準とする。
27年度目標	①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が70%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合90%以上 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が76%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合90%以上

事業名		戦略産業雇用創造プロジェクト						事業番号		26-19
実施主体		都道府県				事業類型		①雇用創出型、③就職支援型、④能力開発型		
事業概要		良質かつ安定的な雇用機会の創出に向けた取組みを推進するため、製造業などの戦略産業を対象として、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する。								
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度		
		-		4,113,595 千円		10,031,888 千円		9,213,234 千円		
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額									
		千円		千円		千円		千円		
25年度	目標	事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。				実績	目標の達成度合い		達成 就業者数 105%(実績1,416人/目標1,351人)	
	評価	a 施策継続					事業執行率		事業採択数220%(11地域/5地域)	
費用対効果		690千円(執行額/就業者数)								
26年度からの 見直し内容		引き続き実施								

26年度	目標	事業の実施による就業者数(全事業実施地域の合計)が、事業開始時の目標数(全事業実施地域)を上回ること。	実績	目標の達成度合い	達成 就業者数 158%(実績6,717人/目標4,252人)
	評価	a 施策継続		事業執行率	事業採択数182%(20地域/11地域)
26年度費用対効果	677千円(執行額/就業者数)				
利用者ニーズ調査に係る実績等	事業利用事業所及び利用者に対するアンケート調査を実施。中間報告においては「事業が役立った」旨の回答があった割合は90.4%となっている。				
実績等に対する分析	(現状分析) 事業開始時の就業者数の目標値4,252人に対し、就業者数6,717人と目標を上回っており効果的に事業が運営されている。				
	(周知・広報活動等の分析) 本事業は、産業政策と一体となって実施する地域の自主的な雇用創造プロジェクトを支援する事業であり、各実施地域において、HP等を活用して事業主や求職者へ対し周知を実施している。				
	(総合的な分析) 戦略産業雇用創造プロジェクトについては、雇用情勢が厳しい地域において、実施地域の産業政策と一体となった自主的な取り組みを支援することにより有効に機能している。				
実施主体の適切性	—				
今後の課題等	事業の実施にあたり、実施道府県と労働局との連携を強化し、より効果的な事業主・求職者支援を実施し、更なる安定的かつ良質な雇用の一層の創出を図る。				
27年度目標	①平成27年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上				

事業名		雇用調整助成金						事業番号	26-20
実施主体		都道府県労働局				事業類型	②雇用維持型		
事業概要		景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。							
予算額		24年度	203,345,859 千円	25年度	117,544,898 千円	26年度	54,522,130 千円	27年度	19,272,772 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
25年度		目標		実績					
		①平成25年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上		目標の達成度合い 事業執行率		①達成 雇用維持率93.7% ②達成 満足度 91.5% 支給額 46.0% (54,111百万円/117,545百万円)			
		評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					
費用対効果		労働者1人1か月あたりの平均支給額22,540円 (決算額/休業等対象被保険者数)							
26年度からの 見直し内容		-							
26年度		目標		実績					
		①平成26年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上		目標の達成度合い 事業執行率		①達成 雇用維持率90.3% ②達成 満足度 92.5% 支給額 12.7% (6,912百万円(速報値)/54,522百万円)			
		評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					
26年度費用対効果		労働者1人1か月あたりの平均支給額26,204円(速報値) (決算額/休業等対象被保険者数)							

利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度を用いて雇用維持を図ることができたか調査した。 アンケート用紙は申請時に窓口で配布し、回答は任意とした。結果、有効回答数255。調査の結果は26年度目標の実績②のとおり満足度92.5%
実績等に対する分析	(現状分析) 雇用調整助成金は、平成26年4月に約7万人分の休業等実施計画届が提出されているが、その利用は減少傾向にある。
	(周知・広報活動等の分析) ガイドブックやリーフレット等を作成し、ホームページに掲載することにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。
	(総合的な分析) 雇用調整助成金は、これまで雇用のセーフティネットとして有効に機能しているところであり、労働者の雇用維持を図るに当たって必要不可欠な事業である。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	今後の経済情勢・雇用情勢の推移や利用実績が減少している状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。
27年度目標	①平成27年4月～6月に雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後の雇用維持率90%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価がえられた割合90%以上

事業名		労働移動支援助成金						事業番号	
		都道府県労働局						26-21	
実施主体		都道府県労働局						事業類型 ③就職支援型④能力開発型	
事業概要		<p>(再就職支援奨励金) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に費用を負担して委託、または、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賃金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部や休暇付与に係る賃金の一部を支給。</p> <p>(受入れ人材育成奨励金) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇入れた事業主への助成や、再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ又は移籍等により受入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、訓練実施等に要した経費の一部を支給する。</p>							
予算額		24年度	264,052 千円	25年度	567,706 千円	26年度	30,133,063 千円	27年度	34,944,241 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
25年度		再就職支援奨励金の対象となった者のうち1か月以内で再就職を果たした者の割合20%以上				実績		目標の達成度合い 達成(実績:27.6%)	
								事業執行率 35.7%(203百万/568百万)	
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
25年度費用対効果		327.6(千円)(202,765(総支給額)÷619(支給対象者数))							
26年度からの見直し内容		『日本再興戦略』改訂2014において、「失業なき労働移動の実現」を掲げる政府の方針を踏まえ、平成27年4月より再就職援助計画等の対象者を早期に雇い入れた事業主に対する助成措置を創設した。							
26年度		<p>(再就職支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合40%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。</p>				実績		<p>(再就職支援奨励金) ①達成(実績:64.9%) ②達成(実績:100%) (受入れ人材育成支援奨励金) ①未達成(26年度途中(※)での実績:75%) ※平成26年11月までで、対象となった者の実績 ②達成(実績:100%)</p>	
評価		c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要							
26年度費用対効果		<p>(再就職支援奨励金) 136.7(千円)(590,393(総支給額)÷4,319(支給対象者数)) (受入れ人材育成支援奨励金) 147.7(千円)(1,621(総支給額)÷11(支給対象者数))</p>							

利用者ニーズ調査に係る実績等	<p>(再就職支援奨励金) アンケート配布数…123社 アンケート回収数(回収率)…67社(54.5%)</p> <p>(受入れ人材育成支援奨励金) アンケート配布数…5社 アンケート回収数(回収率)…5社(100%)</p>
実績等に対する分析	<p>(現状分析) 平成25年「日本再興戦略」において、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」が掲げられ、労働移動支援助成金の抜本的拡充を実施。引き続き、平成26年「『日本再興戦略』改定2014」において、「失業なき労働移動の実現」が記載された。</p> <p>(周知・広報活動等の分析) 労働移動支援助成金のリーフレット及びパンフレットを作成し、事業主や経済団体等に対して広く周知を行った。また、助成金を活用する事業主や、再就職支援会社等に対して説明会を実施した。</p> <p>(総合的な分析) 「失業なき労働移動の実現」を掲げる政府方針を踏まえ、引き続き、必要な事業主に適切な活用がなされるよう取り組む必要がある。</p>
実施主体の適切性	—
今後の課題等	引き続き成果目標の達成状況や産業競争力会議での議論を踏まえながら、より効率的な事業ができるよう改善方策を検討していく必要がある。
27年度目標	<p>(再就職支援奨励金)</p> <p>① 本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合60%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。</p> <p>(受入れ人材育成支援奨励金)</p> <p>① 本奨励金の対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ② 本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上。</p>

事業名		産業雇用安定センター補助金						事業番号	
								26-22	
実施主体		公益財団法人 産業雇用安定センター				事業類型		③就職支援型	
事業概要		出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能な状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並びに相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
		1,967,986 千円		2,092,243 千円		2,818,119 千円		3,179,055 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								
25年度	目標	出向・移籍の成立率49%以上				実績	目標の達成度合い	達成(実績65.8%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	企業訪問件数 123(110,264件/90,000件)	
25年度費用対効果		209.2(1,971,273(補助金支給総額)÷9,424(あっせん成立件数))							
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	① 出向・移籍の成立率55%以上 ② 出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績60.1%) ②達成(実績98.2%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	企業訪問件数 117.7(129,509件/110,000件)	
26年度費用対効果		331.7(2,818,119(補助金支給総額)÷8,495(あっせん成立件数))							

利用者ニーズ調査に係る実績等	アンケート配布数・・・500社 アンケート回収数(回収率)・・・500社(100%)
実績等に対する分析	(現状分析) 平成25年「日本再興戦略」において、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」として「産業雇用安定センターのアウト・移籍あっせん機能の強化」が掲げられた。平成26年『日本再興戦略』改定2014では、引き続き、「失業なき労働移動の実現」が記載された。
	(周知・広報活動等の分析) 産業雇用安定センターにてパンフレット等を活用し、事業等について広報を実施した。また、再就職援助計画を提出する事業主に対して、ハローワークを通じ産業雇用センターの事業を周知した。
	(総合的な分析) 「失業なき労働移動の実現」を掲げる政府の方針を踏まえ、引き続き、産業雇用安定センターの支援体制の強化を進める必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	平成27年度はアウト・移籍を希望する受け入れ企業のニーズを重視したあっせんを実施するための支援体制の強化を行う。引き続き、事業の目的の効果的な遂行、成果目標の達成となるよう努めていく必要がある。
27年度目標	① アウト・移籍の成立率60%以上 ② アウト・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が80%以上

事業名		高年齢者雇用安定助成金						事業番号	26-32
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構				事業類型	②雇用維持型		
事業概要		高年齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する事業主に対して支援を行う。							
予算額		24年度	— 千円	25年度	6,659,000 千円	26年度	8,353,559 千円	27年度	2,751,020 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均平成25年度全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高年齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 2/3以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績15.8%) ※全事業所平均(21.6%)の80%:17.3% ②達成(実績86.8%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給決定件数 5.2%(49件/945件) 支給額 1%(40,948千円/6,659,000千円)	
25年度費用対効果		131千円(40,948千円(平成25年度支給額)/312人(平成26年3月末被保険者数))							
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度	目標	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均平成26年度全事業所平均の80%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高年齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 2/3以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績13.2%) ※全事業所(平均20.4%)の80%:16.3% ②達成(実績86%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給決定件数 30%(510件/1,686件) 支給額 6.9%(580,092千円/8,353,559千円)	
26年度費用対効果		166千円(580,092千円(平成26年度支給額)/3,491人(平成27年3月末被保険者数))							

利用者ニーズ調査に係る実績等	<p>調査用紙の配付数 432社 調査用紙の回収数 308社 回収率 71.3% 有効回答数 308社 有効回答率 100%</p>
実績等に対する分析	<p>(現状分析) 高齢者活用促進コースにおいては、環境整備計画が最長2年間と実施期間が長期間であり、事業主に対する支給は計画終了後となることから、来年度以降の支給になる案件が存在すること、支給件数1件あたりの支給金額が当初見込みよりも低かったこと、高齢者労働移動支援コースにおいては、同一企業等における65歳までの継続雇用の仕組みが浸透した結果、対象となるような者が少なかったことから、不用率が大きくなっている。</p> <p>(周知・広報活動等の分析) パンフレットの作成、HPへの助成内容掲載による事業主への周知をはじめ、機構による事業主向けの助成金制度の説明会の開催等、制度の積極的な活用が図られるよう取り組んだ。</p> <p>(総合的な分析) 平成26年度は当初見込みには及ばなかったものの、開始初年度であった平成25年度と比較して支給件数は増加しており、本助成金制度は着実に浸透してきている。 特に高齢者活用促進コースにおいては、支給の前提となる計画申請数についても1,000件を超えるなど、今後も支給実績のさらなる増加が見込まれることから、高齢者の雇用の安定を図る上で必要な助成金である。</p>
実施主体の適切性	—
今後の課題等	企業による更なる本助成金の活用促進を図るため、企業に対する積極的な本助成金の周知・利用勧奨を行う。
27年度目標	<p>①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成27年度全事業所平均の75%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度があることによって、高齢者の雇用環境の整備を行う等の行動変化があったとする割合 90%以上</p>

事業名		特定求職者雇用開発助成金						事業番号	
		都道府県労働局						26-45	
実施主体		都道府県労働局						事業類型 ①雇用創出型	
事業概要		高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高年齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災者を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
他財源の 予算額		94,055,316 千円		101,462,942 千円		85,708,761 千円		86,403,373 千円	
会計・勘定 予算額									
25年度		目標		実績		目標の達成度合い		実績	
		<p>①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 【目標管理期間：平成23年度～平成25年度】</p> <p>②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>				<p>①特定就職困難者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者1.4%、一般労働者3.3%) 被災者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者0.3%、一般労働者2.0%)</p> <p>②達成(実績：支給対象労働者15.3%、一般労働者28.0%)</p> <p>③達成(実績：95.3%)</p>			
		評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。		事業執行率		支給金額70.7% (71,707百万円/101,463百万円)	
25年度費用対効果		支給決定件数1件あたりの平均支給額365,469円 (実績額/支給決定件数)							
26年度からの 見直し内容		平成27年5月に助成額及び助成対象期間の見直しを行った。							

26年度	目標	<p>①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②高齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合80%以上</p>	実績	目標の達成度合い	<p>①特定就職困難者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者1.2%、一般労働者2.9%)</p> <p>被災者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者1.7%、一般労働者2.7%)</p> <p>②達成(実績：支給対象労働者21.0%、一般労働者23.1%)</p> <p>③達成(実績：95.0%)</p>
	評価	a 施策継続		事業執行率	支給金額80.9% (69,368百万円/85,709百万円)
26年度費用対効果	支給決定件数1件あたりの平均支給額364,460円 (実績額/支給決定件数)				
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が就職困難者の雇用の促進にあたって役にたったかどうかのアンケート調査を行った。アンケート用紙は申請時に窓口で配布する等の方法で行い、有効回答数は288。調査の結果は26年度目標の実績③のとおり満足度95.0%。				
実績等に対する分析	<p>(現状分析) 高齢者、障害者、母子家庭の母等の就労意欲や事業主の採用意欲の高まり等により、近年増加し続けており、被災者雇用開発助成金を除く助成金において支給決定件数及び支給金額が上昇しており、制度としては安定的に利用されていることがうかがえる。</p> <p>(周知・広報活動等の分析) 制度概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「雇用関係助成金のご案内」(冊子)を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布し、さらに、対象となる労働者を雇い入れた事業主に対し、制度説明等の周知・広報を行っている。</p> <p>(総合的な分析) 平成26年度においては、被災者雇用開発助成金は対象労働者が減少したことから支給決定件数は減少したものの、その他の助成金については上昇しており、のべ19万人の支給決定を行ったところである。高齢者等や障害者の雇用機会の増大を図る本事業は必要不可欠である。</p>				
実施主体の適切性	—				
今後の課題等	執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。				
27年度目標	<p>①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②高齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合90%以上</p>				

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施						事業番号	
実施主体		直轄				事業類型		①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	
事業概要		有期契約労働者、パート労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。							
予算額		24年度	- 千円	25年度	5,338,601 千円	26年度	15,867,838 千円	27年度	22,132,284 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額			一般会計					
			千円		58,865 千円		千円		千円
25年度	目標	①キャリアアップ計画の認定件数1,300件以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績15,991件) ②達成(役に立った評価の割合93.3%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給金額(千円) 4.7%(197,670千円/4,229,476千円) 事業主支援アドバイザーの事業主又は事業主団体の訪問件数 93.0%(18,363件/19,740件)	
25年度費用対効果		キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額317,797円 (支給金額/支給対象人数及び支給対象事業所数)							
26年度からの 見直し内容		「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について(平成25年12月20日)」を受け、平成26年3月から助成額の増額等の拡充を行った。							
26年度	目標	①平成25年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績74.5%) ②達成(役に立った評価の割合94.0%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	①支給決定金額 55.4%(8,171,797千円/14,757,511千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主 又は事業主団体の訪問件数 131.4%(14,817件/11,280件)	
26年度費用対効果		キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額354,003円 (支給金額/支給対象人数及び支給対象事業所数)							

利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は976、調査の結果は26年度目標の実績②のとおり満足度94.0%
実績等に対する分析	(現状分析) 平成26年度におけるキャリアアップ計画の認定件数は約34,000件(25年度約16,000件)であり、全労働者に占める非正規雇用労働者の割合が3分の1を超えている現状において、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた有効な手段となっている。 なお、認定件数は大きく伸びているが、計画に基づく措置を講じるまでに一定程度時間がかかることや措置実施後一定期間経過した後に支給申請を行うこと等から、支給申請に至った事業主が少ない状況である。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットやリーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ結果、助成金の周知が進み、着実な実績の伸びに貢献した。また、正社員実現加速プロジェクトにおいて、労働局幹部職員等が経営者団体等に対して、正社員の採用を働きかける啓発運動を推進するなかで、キャリアアップ助成金を周知した。
	(総合的な分析) 非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援するために有効な施策であり、事業主がキャリアアップ計画に基づき、非正規雇用労働者に対するキャリアアップの措置を確実に実施できるように支援しつつ、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	平成26年3月からの助成額の増額等及び平成27年4月からの助成金の拡充等を行っており、今後もより一層積極的に非正規雇用労働者の雇用の安定や処遇改善のための支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。
27年度目標	①平成26年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上

事業名		トライアル雇用奨励金事業の実施						事業番号		
実施主体		直轄				事業類型	①雇用創出型			
事業概要		<p>【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試行雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、これらの者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。</p> <p>【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。</p>								
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度		
他財源の 予算額	会計・勘定	-		7,032,000		13,663,713		10,999,987		
	予算額	千円		千円		千円		千円		
25年度	目標	①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上				実績	目標の達成度合い		①達成(実績79.0%) ②達成(役に立った評価の割合92.0%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率		支給金額(千円) 48.0%(3,372,830千円/7,032,000千円)	
25年度費用対効果		常用雇用移行者1人あたりの金額132,783円 (支給合計金額/常用雇用移行者数)								
26年度からの 見直し内容		「日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)」において、トライアル雇用奨励金の改革・拡充を実施することとされたことを受け、平成26年3月より、民間職業紹介事業者の紹介により就職困難者を雇い入れる事業主にも支給するとともに、学卒未就職者、育児等でキャリアブランクのある人も対象者とする拡充を行った。								
26年度	目標	<p>【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行者数79,180人以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上</p> <p>【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 ①常用雇用者数 12,800人 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上</p>				実績	目標の達成度合い		<p>【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①未達成(実績25,902人) ②達成(役に立った評価の割合90.9%)</p> <p>【障害者トライアル雇用奨励金】 ①未達成(実績2,281人) ②達成(役に立った評価の割合94.4%)</p>	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率		支給金額(千円) 28.3%(3,862,810千円/13,663,713千円)	
26年度費用対効果		常用雇用移行者1人あたりの金額137,062円 (支給合計金額/常用雇用移行者数)								

利用者ニーズ調査に係る実績等	<p>【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数948、調査の結果は26年度目標の実績②のとおり満足度90.9%</p> <p>【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数249、調査の結果は26年度目標の実績②のとおり満足度94.4%</p>
実績等に対する分析	<p>(現状分析) 雇用情勢が改善する中、試行雇用を経ることなく常用雇用に移行できるケースが増加したこと等から、平成26年度におけるトライアル雇用開始者数は約4.7万人、常用雇用移行者数は約2.8万人(目標91,980人)と伸び悩んだ。中でも、26年3月からスタートした民間職業紹介事業者の紹介によるトライアル雇用の平成26年度支給対象者については、約2.8万人を見込んでいたものの、実績は33人(0.1%)と大きく下回った。 一方、事業主へのアンケート調査においては、90%以上の事業主から本事業は「役に立った」との回答を受けており、トライアル雇用は就職困難者の就労支援ツールとして高い評価を受けていた。</p> <p>(周知・広報活動等の分析) リーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ。 一方、実績等が下回ったことを踏まえ、労働局等による周知やわかりやすいリーフレットの作成などに努めていくことが必要だと認識している。</p> <p>(総合的な分析) ニート、フリーター、母子家庭の母等、障害者等の就職困難者を支援する施策のツールとして、本事業は、事業主から高い評価を受けるものであり、引き続き実施する必要がある一方、更なる周知方策や予算額等の適正化を図っていくことが必要である。</p>
実施主体の適切性	安定した就職が困難な求職者を対象としていることから、国が全国のハローワークなどを通して主体的に行う必要がある。
今後の課題等	雇用情勢は回復基調であるが、ニート、フリーター、母子家庭の母等、障害者等の就職困難者を支援するツールとして、トライアル雇用は事業主から高い評価を受ける重要な施策である。27年度からは、母子家庭の母等について助成額を増額する見直しを行うなど、メリハリのある取組を行っていくこととしている。 一方、実績が下回ったことを踏まえ、まずは、周知等にしっかり取り組んでいく必要があると認識しており、「正社員実現キャンペーン」として、労働局幹部職員等から経営者団体等に対する周知に努めていくこととしている。また、平成28年度概算要求に向けては、雇用情勢の改善による影響等を見極めるとともに、26年度に伸び悩んだ民間職業紹介事業者の紹介に係るトライアル雇用の予算額を中心に、予算額を適正な水準に見直していくことが必要であると認識している。
27年度目標	<p>【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①常用雇用移行率79%以上 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上</p> <p>【障害者トライアル雇用奨励金(26年度から設定)】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上</p>

事業名		キャリア形成促進助成金						事業番号	
								26-59	
実施主体		都道府県労働局				事業類型	④能力開発型		
事業概要		事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者に対し、職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援を推進した場合に、訓練経費や訓練中の賃金等を助成する。また、若年労働者のキャリア支援等の政策課題に対応した訓練として「政策課題対応型訓練」、製造業・建設業の人材育成に対応した訓練として「ものづくり人材育成訓練」を設ける等、雇用情勢にあわせてより重点的な助成を行う。							
予算額		7,066,257 千円		8,299,444 千円		21,063,979 千円		29,493,820 千円	
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額	24年度		25年度		26年度		27年度	
			千円		千円		千円		千円
25年度	目標	①本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③政策課題対応型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(97.1%) ②達成(98.3%) ③達成(97.0%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給額(千円) 77%(6,391,434千円/8,299,444千円)	
費用対効果		304.5千円(6,391,434千円(執行額)/20,987件(支給決定件数))							
26年度からの 見直し内容		被災地以外の特例措置(助成率引き上げ)について廃止をするとともに、中長期的なキャリア形成を図るため、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練への新たな助成制度を創設							
26年度	目標	①本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(96.6%) ②達成(97.4%) ③達成(70.7%) ④達成(96.9%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給額(千円) 31%(6,590,222千円/21,063,979千円)	
26年度費用対効果		359.5千円(6,590,222千円(執行額)/18,334件(支給決定件数))							

利用者ニーズ調査に係る実績等	事業所調査:調査数 4,015事業所 従業員調査:調査数 7,817人
実績等に対する分析	(現状分析) 本助成金を活用した事業主や従業員の訓練等の効果による評価は高いものの、執行率が前年度を下回っている実状鑑み、一層のため活用促進を図る必要がある。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットの作成、HPの助成メニューの掲載に加え業界団体等への活用働きかけ。
	(総合的な分析) 本助成金は労働者のキャリア形成の促進のために全体としては有効に機能している。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	助成金の活用促進を図るため、助成金の各メニューごと業界ごとのニーズをとらえた、より積極的な周知・広報を図るとともに、必要に応じ要件等の見直しを行う必要がある。
27年度目標	(キャリア形成促進助成金) ①本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練等によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④政策課題対応型訓練コースやものづくり人材育成訓練に対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上 (企業内人材育成推進助成金) ①本助成措置が人材育成制度を導入しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②本助成措置がキャリア形成に繋がったとする従業員の割合が90%以上

事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進						事業番号	
		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(旧:(独)雇用・能力開発機構)、都道府県				事業類型		④能力開発型	
事業概要		経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
他財源の 予算額		42,323,855 千円		43,046,219 千円		41,437,788 千円		44,872,687 千円	
会計・勘定 予算額									
		千円		千円		千円		千円	
25年度		①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率65%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上				実績		目標の達成度合い ①達成(実績72.0%)達成率110.8% ②達成(実績82.2%)達成率102.8% ③達成(実績96.1%)達成率120.1%	
						事業執行率		訓練受講者数 ①82.6%(100,110人/121,270人) ②94.0%(40,824人/43,449人)	
評価		a 施策継続							
費用対効果		就職1件あたりの額:445千円(決算額/訓練修了後3ヶ月時点で就職している訓練修了者の数)							
26年度からの 見直し内容		引き続き実施							
26年度		①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上 ※就職率は雇用保険適用相当就職率				実績		①達成(実績71.7%)達成率102.4%※速報値 ②達成(実績82.5%)達成率103.1%※速報値 ③達成(実績97.0%)達成率121.3%	
						事業執行率		訓練受講者数 ①73.2%(88,859人/121,400人)※速報値 ②92.1%(38,197人/41,476人)※速報値	
評価		b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							
26年度費用対効果		就職1件あたりの額:712千円(決算額/訓練修了後3ヶ月時点で就職している訓練修了者の数) ※ 訓練修了者については、委託訓練は26年10月末までに修了したコース、施設内訓練は26年11月末までに修了したコースに係る速報値である。							

利用者ニーズ調査に係る実績等	職業訓練受講生に対し、全国で満足度調査を行った。(有効回答数10,865)
実績等に対する分析	(現状分析) 一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる雇用情勢の中、雇用のセーフティネットとして、民間教育訓練機関等に離職者に対する職業訓練を委託する事業であるが、離職者の早期再就職を支援するのみならず、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における人材育成の観点からも重要な役割を担っている。
	(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングや適切な相談を実施し、職業訓練が必要な求職者が受講できるよう誘導している。
	(総合的な分析) 訓練受講者数については、一部に厳しさが見られるものの、着実に雇用情勢の改善が進んでいることと、訓練受講者数が速報値のため、予算上の計画に比して低調であるが、委託訓練の就職率は71.7%と目標を達成しており、施設内訓練の就職率も82.5%と目標を達成している。引き続き、訓練指導員や巡回就職・支援就職支援指導員による訓練修了生に対する就職支援に積極的に取り組むとともに、①就職率が低調な訓練コースの見直し②労働局との連携を通じた求人・求職ニーズの把握などを通じてより適切な職業訓練コースの実施に努めてまいりたい。
実施主体の適切性	—
今後の課題等	労働局、都道府県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センターが連携して、地域のニーズに沿ったより就職に資する訓練コースを設定するとともに、ハローワークと連携して就職支援を強化する。
27年度目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が80%以上 ※就職率は雇用保険適用相当就職率

事業名		両立支援等助成金						事業番号	
実施主体		直轄				事業類型		②雇用維持型④能力開発型	
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。							
予算額		24年度		25年度		26年度		27年度	
他財源の 予算額		8,070,988 千円		6,195,850 千円		7,634,399 千円		6,181,969 千円	
会計・勘定 予算額									
25年度	目標	①本助成金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上 1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 子育て期短時間勤務支援助成金 3. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 4. 中小企業両立支援助成金・休業中能力アップコース 5. 中小企業両立支援助成金・継続就業支援コース 6. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース				実績		1. ①達成(94.9%)、②達成(99.5%) 2. ①達成(93.6%)、②達成(98.8%) 3. ①達成(91.7%)、②達成(98.6%) 4. ①達成(97.8%)、②達成(96.9%) 5. ①達成(91.3%)、②達成(96.9%) 6. ①一、②達成(100.0%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。				事業執行率		1. 支給件数 84.1%(765件/910件) 支給額 96.6%(2,849,675千円/2,948,707千円) 2. 支給件数 19.1%(659件/3,457件) 支給額 17.8%(214,500千円/1,205,050千円) 3. 支給件数 103.9%(770件/741件) 支給額 99.3%(115,500千円/116,350千円) 4. 支給件数 30.0%(180件/644件) 支給額 31.8%(18,266千円/57,393千円) 5. 支給件数 6.0%(283件/4,702件) 支給額 7.9%(110,450千円/1,392,550千円) 6. 支給件数1.0%(7件/1,141件) 支給額 0.4%(2,050千円/475,800千円)	
費用対効果		1. 344千円(2,849,675千円(支給金額)／8,276人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 2. 386千円(101,200千円(平成25年4月～9月の支給金額)／262人(子育て期短時間勤務支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 3. 178千円(39,450千円(平成25年4月～9月の支給金額)／222人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 4. 101千円(9,229千円(平成25年4月～9月の支給金額)／91人(休業中能力アップコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 5. 474千円(59,700千円(平成25年4月～9月の支給金額)／126人(継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者)) 6. 513千円(2,050千円(平成25年10月～平成26年3月の支給金額)／4企業(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主数))							

26年度からの 見直し内容		予算額を適切な水準とし、引き続き実施。		
26年度	目標	<p>①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上</p> <p>②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上</p> <p>1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 子育て期短時間勤務支援助成金 3. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 4. 中小企業両立支援助成金・休業中能力アップコース 5. 中小企業両立支援助成金・継続就業支援コース 6. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース 7. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 8. ポジティブ・アクション能力アップ助成金</p>	目標の達成度合い	<p>1. ①達成(95.1%)、②達成(99.5%) 2. ①達成(94.4%)、②達成(98.5%) 3. ①達成(93.7%)、②達成(96.5%) 4. ①達成(92.9%)、②達成(100.0%) 5. ①達成(92.3%)、②達成(93.8%) 6. ①未達成(89%)、②達成(100.0%) 7. ①-、②- 8. ①-、②-</p>
	実績	<p>1. 支給件数 57.0%(766件/1,343件) 支給額 47.7%(2,480,190千円/5,194,825千円) 2. 支給件数 16.8%(453件/2,700件) 支給額 17.2%(147,200千円/855,800千円) 3. 支給件数 77.0%(623件/809件) 支給額 73.0%(93,500千円/128,150千円) 4. 支給件数 87.9%(124件/141件) 支給額 85.0%(10,938千円/12,874千円) 5. 支給件数 11.0%(78件/712件) 支給額 11.9%(29,950千円/252,550千円) 6. 支給件数1.5%(34件/2,245件) 支給額 1.3%(11,950千円/919,450千円) 7. 支給件数-%(-件/500件) 支給額 -%(-千円/150,000千円) 8. 支給件数-%(-件/405件) 支給額 -%(-千円/120,750千円)</p>	事業執行率	
	評価	c. 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要		
26年度費用対効果	<p>1. 286千円(2,480,190千円(支給金額)／8,662人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>2. 306千円(61,550千円(平成26年4月～9月の支給金額)／201人(子育て期短時間勤務支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>3. 172千円(38,250千円(平成26年4月～9月の支給金額)／223人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>4. 97千円(6,305千円(平成26年4月～9月の支給金額)／65人(休業中能力アップコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>5. 483千円(29,000千円(平成26年4月～9月の支給金額)／60人(継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>6. 550千円(4,400千円(平成26年4月～9月の支給金額)／8人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>7. -</p> <p>8. -</p>			

利用者ニーズ調査に係る実績等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 調査用紙の配布数716件、回収数640件、回収率89.4%、有効回答数640件、有効回答率100% 2. 調査用紙の配布数218件、回収数196件、回収率89.9%、有効回答数196件、有効回答率100% 3. 調査用紙の配布数221件、回収数203件、回収率91.9%、有効回答数203件、有効回答率100% 4. 調査用紙の配布数56件、回収数55件、回収率98.2%、有効回答数55件、有効回答率100% 5. 調査用紙の配布数70件、回収数64件、回収率91.4%、有効回答数64件、有効回答率100% 6. 調査用紙の配布数10件、回収数8件、回収率80.0%、有効回答数8件、有効回答率100% 7. - 8. -
実績等に対する分析	<p>(現状分析) 代替要員確保コースの支給額は、70%を超えており、一定のニーズはあると考えられる。また、事業所内保育施設設置・運営等支援助成金は、支給額が50%を下回っているものの、実績額、支給件数ともに昨年と同程度の金額となっている。 一方、期間雇用者継続就業支援コースについては、支給件数、支給金額ともに予算額を大きく下回ったことから、平成27年度より、要件を緩和し、より利用しやすい制度に改正した。 なお、子育て期短時間勤務支援助成金は、平成26年度の行政事業レビュー公開プロセスの結果を受け、廃止となった。</p> <p>平成26年度に新設されたポジティブ・アクション能力アップ助成金については、日本の生産年齢人口(15～64歳)が今後急速に減少する中、女性の継続就業率・労働力比率が十分に上昇しない場合、就業者数の大幅な減少を通じて、我が国の持続的経済成長等に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。また、グローバル化の進展の中、組織内の多様性を高め、様々な人材の能力を活かすことは、イノベーションを促進し組織対応力を高めるものとして、企業側からも必要性が指摘されているところである。さらに、多大な育成コストを投じた女性社員が、出産・育児等を理由に退職することなく、能力を高めつつ働き続けられる職場環境としていくことは、企業自身にとっても大きなメリットがあり、また、社会全体で見ても、失業予防、能力開発・向上の観点から非常に重要である。このため、女性が能力を高めつつ働き続けられる職場環境となるよう、女性の活躍推進策に取り組む企業に対し、助成金を支給することにより、企業の取組を加速化させる必要がある。</p> <p>(周知・広報活動等の分析) パンフレット・リーフレットの配布やホームページへの掲載等により事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。</p> <p>(総合的な分析) 目標は概ね達成しており、働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の就業継続を図るための施策として、効果的であった。</p> <p>ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、女性の活躍推進に意欲的に取り組む事業主を評価し、適切な助成金の支給を実施するという観点から、女性の職域拡大又は管理職登用等を目的とする研修を30時間実施すること及び設定した数値目標の公表から6ヶ月経過後以降に目標達成すること等の支給要件を設定していた。結果として、支給要件が厳しいものとなったため、1年度のうちに支給申請に至るのが困難な制度となり支給には至らなかったものである。ポジティブ・アクション加速化助成金の支給要件は、女性活躍推進法案が成立後詳細を検討することとなるが、制度内容を見直し、単年度のうちに実績を出すことが可能な、より利用しやすい制度とする予定である。</p>
実施主体の適切性	-
今後の課題等	今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ助成内容を見直し、予算額を適切な水準とする。
27年度目標	<ol style="list-style-type: none"> ①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標に係る女性労働者)の支給(ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標の達成日)から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上

目標管理区分「B」の評価書様式

事業名		一体的実施事業運営費						事業番号	26-57
実施主体		直轄(一部民間団体等)				事業類型	③就職支援型		
事業概要		希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。							
予算額		24年度	3,458,991 千円	25年度	2,931,738 千円	26年度	4,158,918 千円	27年度	4,140,600 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
24年度目標		事業実施地域ごとに国・地方自治体及び地域の労使等で構成する運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定 【目標設定期間:平成24年度～平成25年度】							
評価		-							
25年度	目標	事業実施地域ごとに国・地方自治体及び地域の労使等で構成する運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定。 【目標設定期間:平成24年度～平成25年度】				実績	目標の達成度合い	達成(就職件数60,866件) ※25年度目標:就職件数54,545件	
	評価	-					事業執行率	達成(就職件数60,866件) ※25年度目標:就職件数54,545件	
26年度からの 見直し内容		-							

26年度	目標	事業実施地域ごとに国・地方自治体及び地域の労使等で構成する運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定。 【目標設定期間:平成24年度～平成26年度】	実績	目標の達成度合い	達成(就職件数187,979件) ※24～26年度目標の合計:就職件数165,057件 (参考) 24年度目標31,104件(実績37,588件) 25年度目標54,545件(実績60,886件) 26年度目標79,408件(実績89,505件)
	評価	評価(目標最終年度の場合のみ) a 施策継続			
実績等に対する分析	(現状分析)多くの自治体が本事業の実施を希望しており、年々実施自治体数も増加。また、多くの拠点で目標を達成(約8割)するなど、実績についても順調に推移している。				
	(周知・広報活動等の分析)一体的実施事業において蓄積した連携基盤を軸に、地方自治体の市報やホームページ等への掲載を積極的に依頼するとともに、一体的実施施設における自治体窓口から国窓口への誘導も依頼。また、労働局・ハローワークにおいては、ホームページで周知するとともに、ハローワーク(本所)の窓口において対象者に対して積極的な周知・誘導を行っている。				
	(総合的な分析)多くの取組で目標をほぼ達成しており、また、利用者、労使及び実施自治体からも高く評価されており、各地域で必要な事業として機能している。成果が上がっている具体的な要因として、以下の評価ができるものと考えられる。 ① ワンストップで、利用者の利便性が向上したこと。国・地方自治体が単独では実施できない又は国、地方自治体それぞれの特長を生かしたサービスを提供でき、利用者の利便性が向上したこと。 ② 国と地方自治体の職員間の連携の強化が図られ、求職者に対する一貫した支援が可能となっていること。 ③ ハローワークの全国ネットワークを活用するとともに、ハローワークが行う求人開拓や事業主指導と一体となった職業紹介が実施されることにより、利用者の就職に結びついていること。				
今後の課題等	一部拠点において、現場レベルの連携・情報の共有不足があったため、日頃の打ち合わせなど、組織の垣根を越えた一体的な業務運営をさらに進める。また、一般求職者を対象とした拠点については、地方自治体とのワンストップ支援という事業の特色をより活かし、地域の重点・人手不足分野への取組を強化するなど、支援の強化を図る。さらに、求職者のニーズにこれまで以上に応えるため、支援対象者・支援メニューの拡大を図る。				
27年度目標	①就職率31.6%以上(ハローワーク全体の就職率以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合81.9%(前年度の実績以上)以上 ※暫定値				

目標管理区分「C」の評価書様式

事業名		「ジョブ・カード制度」の推進						事業番号	26-70
実施主体		直轄、民間団体等				事業類型	④能力開発型		
事業概要		「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。							
予算額		24年度	1,642,785 千円	25年度	1,739,060 千円	26年度	2,226,315 千円	27年度	2,501,967 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額								一般会計
									1,441 千円
25年度	目標	①ジョブ・カード取得者数 19.7万人 ※新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定)において、2020年までに300万人という目標も設定されている。 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上				実績	目標の達成度合い	①達成 22万人 ②達成 86.5%	
	評価	a 施策継続					事業執行率	雇用型訓練受講者数 111%(1.0万人(※)/0.9万人) ※平成25年度中に訓練を開始した若者チャレンジ訓練受講者1.9万人を除く。	
26年度からの 見直し内容		-							
26年度	目標	①ジョブ・カード取得者数 23.2万人 ※新成長戦略(平成22年6月18日、閣議決定)において、2020年までに300万人という目標も設定されている。 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上				実績	目標の達成度合い	①ジョブ・カード取得者数 170,996人 (※平成26年4月～平成27年2月の取得者数) ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率 89.1% (※訓練を平成26年4月～平成26年12月末までに修了した者の正社員就職率)	
	評価	d 目標未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要					事業執行率	雇用型訓練受講者数 123%(1.47万人/1.2万人) (平成26年4月～平成27年3月の受講者数) ※平成26年度中に訓練を開始した若者チャレンジ訓練受講者0.4万人を除く。	
事業ごとの実績		・中央ジョブ・カードセンターを1箇所、地域ジョブ・カードセンターを47箇所、ジョブ・カードサポートセンター63箇所設置し事業を実施。 ・訓練実施企業指導(訪問企業)件数 10,858件 ・ジョブ・カード普及サポーター企業開拓件数 20,295件 ・ジョブ・カードの具体的な企業における活用事例 157件(動画16件を含む)を公表							

実績等に対する分析	<p>(現状分析)①ジョブ・カード取得者数については、平成27年2月末時点で17.1万人前年同期比3.4%減となっている。</p> <p>②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率は89.1%(平成26年4月～平成26年12月末までに訓練を修了した者)となっており、前年度(平成25年4月～平成25年12月末までに訓練を修了した者)の実績87.1%と比較して増加している。</p> <p>(周知・広報活動等の分析)企業に対する雇用型訓練に係る指導、ホームページ、ポスター、パンフレット、リーフレットによる周知、企業向け説明会や企業訪問による周知等により、制度の普及が進み、ジョブ・カード普及サポーター企業の増加や雇用型訓練受講者数(若者チャレンジ訓練を除く)の増加に貢献した。</p> <p>(総合的な分析)ジョブ・カード制度の主な目的は、非正規雇用労働者の安定的な雇用等の実現であり、平成26年度の「雇用型訓練」における3ヶ月後の正社員就職者(訓練を平成26年4月～平成26年12月末までに修了した者)の割合は89.1%と、当該目的に応じた高い成果を上げている。</p> <p>一方で、ジョブ・カード取得者数については、平成26年度目標を平成25年度実績の約1割増加としたが、平成27年2月末時点の実績は前年度同期比で3.4%減となっており、当該目標の達成は困難な状況にある。この要因としては、平成25年度と比較して、職業訓練受講者以外におけるジョブ・カードの活用は増加したものの、若者チャレンジ訓練の新規訓練開始の終了、求職者支援訓練の受講者の減少などにより職業訓練の受講に伴うジョブ・カード取得者が減少したためである。</p>
今後の課題等	<p>「日本再興戦略改定2014」等において、ジョブ・カードが学生段階から職業生活を通じて活用され、自身の職務や実績・経験、能力等の明確化を図ることができるものとして広く利用されるものとなるよう見直すなどとされたことを踏まえて、平成26年度よりジョブ・カードの見直しのための検討を行い、平成27年10月より新制度へ移行する予定である。</p> <p>具体的には、これまでのジョブ・カードは、職業訓練における活用が主であり、職業訓練を受講しない者に対して普及していないなどの課題があること、また、個人のキャリアアップや多様な人材の円滑な就職を促進することが必要であることから、ジョブ・カードを訓練受講時のみならず、生涯を通じたキャリア・プランニング及び職業能力証明のツールとして、職業能力開発、求職活動などの場面で一層活用されるよう見直す予定である。</p>
27年度目標	<p>①ジョブ・カード取得者数 23.2万人</p> <p>②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率 85%以上</p> <p>③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合 80%以上</p>